

教 育 民 生 委 員 会 記 録

日 時	令和3年3月16日（火） 午後 零時59分～午後 1時32分 午後 1時37分～午後 2時11分 午後 2時17分～午後 3時00分 午後 3時 5分～午後 3時49分 午後 3時55分～午後 4時27分 午後 4時33分～午後 5時16分 午後 5時21分～午後 5時31分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○矢澤 英雄 阿比留義顯 小川百合子 坂巻 重男 鈴木 清丞 武藤美津江 村越 誠 山下 洋輔
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	保健福祉部長（高橋裕之）保健福祉部理事（市原広巳） 保健福祉部次長兼障害福祉課長（小川正洋） 高齢者支援課長（宮本さなえ）医療公社管理課長（小倉孝之） 生活支援課長（矢部裕美子） 保健所長（山崎彰美）保健所次長兼総務企画課長（沖本由季） 保健予防課長（戸来小太郎）生活衛生課長（飯田直樹） 地域保健課長（根本暁子） こども部長（高木絹代）こども部次長兼保育整備課長（鈴木 実） 子育て支援課長（恒岡真由美）こども福祉課長（込山浩良） 学童保育課長（直江将志）保育運営課長（依田森一） こども発達センター所長（兼）キッズルーム所長（渡辺清一） 教育長（河 貞） 生涯学習部長（宮島浩二） 生涯学習課長（沖本雅樹）中央公民館長（山岡康宏） 文化課長（吉田 敬）図書館長（橋本賢一郎） 学校教育部長（増子健司）学校教育部理事（後藤義明） 学校教育課長（松澤 元）学校財務室長（関根江里子） 学校施設課長（浅野 晃） 学校保健課長（中村泰幸）学校給食センター所長（平塚知彦） 指導課長（逆井俊彦）指導課統括リーダー（大内俊郎） 児童生徒課長（兼）少年補導センター所長（須藤昌英） 教育研究所長（麻生織江） その他関係職員

午後 零時 59 分開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 それでは、お手元に配付しました審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分ごとの質疑が終了した後、議案を1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願いを申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手をするとともに、委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡単な答弁に努めるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意をお願いします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。今定例会から、議案等の資料を閲覧するため、委員会室に議長から付与されましたタブレット端末を持ち込み、使用することが認められています。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意をお願いいたします。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、今回の委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から第2、第3委員会室で開催することとし、また執行部の入室についても所属長以上とするよう協力をいただいております。

さらに、各部署におきましては新型コロナウイルスへの対応に尽力いただいているところがございます。全国的に、また本市においても感染が深刻化しており、この委員会において感染が拡大するようなことが決してないよう、質疑、答弁につきましてはできるだけ簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

なお、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第31号、令和3年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第34号、令和3年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について、議案第35号、令和3年度柏市介護保険事業特別会計予算について、議案第37号、令和3年度柏市学校給食センター事業特別会計予算について、議案第38号、令和3年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について、議案第40号、令和

3年度柏市病院事業会計予算についての6議案を一括して議題といたします。

本6議案について質疑があれば、これを許します。

○武藤 議案第31号の令和3年度柏市一般会計予算について、予算の概要の30ページ、柏市保育のあり方検討について伺います。622万8,000円の予算ですが、そのうち委託料が590万円とお聞きしました。柏市保育のあり方検討支援業務委託として、懇談会の運営支援、素案作成等になっているのですが、どういうところに委託するのでしょうか。

○保育運営課長 委託業務の内容としましては、保育需要の推計や保育園整備方法の検討といった専門性の高い業務を行います。そのほかに懇談会実施等の支援業務を実施しまして、委託の期間は令和3年6月頃から令和5年3月末までを予定しております。入札参加要件については、今現在検討中でございます。以上です。

○武藤 委員の構成はどうでしょうか。

○保育運営課長 委員の構成ですが、学識経験者、それと民間事業者、認可保育園協議会、こども園協議会からそれぞれ1人ずつ、それと市民からの公募委員、それとあと公立保育園の園長とこども部長といった構成となっております。以上です。

○武藤 保護者、職員の声はどのように反映していくのでしょうか。

○保育運営課長 公募委員さんのほうからもお伺いするということと、それと今現在保育園に通われているお子さんの保護者に対してアンケート調査を実施する予定でおります。その内容につきましては、その懇談会の中で検討していきたいというふうに考えております。

○武藤 待機児は今後も増えるのではないかと思うのですが、保育のニーズはどのように考えていらっしゃいますか。

○保育運営課長 ニーズにつきましても、その委託先の業者とも相談しながら考えていきたいとは思っているのですが、今現在のところ国のほうも女性の就労を8割目指すということで女性の就労が増えてきているということもございますので、柏市においても園児の保育需要については伸びてきているということもございますので、その辺も今後検証していきたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 流山市では、大体10年間ぐらいは待機児が増えていくのではないかというような見通しを持っておられるようですが、柏市はその辺の見通しはどうですか。

○次長兼保育整備課長 今後の保育需要につきましては、人口自体につきましてはもうそろそろ頭打ちかなというような推計が出ているところですが、今保育運営課長のほうからありましたお母さんとかの就労、共働きが増えていくというようなところで、どれくらいその保育の割合を見ていくかということが非常に今難しい状況にあります。そういったところを踏まえて、来年度まとめていく保育の在り方の中でもどのようなことで推計をやっていくというようなところを検討していきたいと思っております。以上です。

○武藤 今後も待機児解消として保育園を増やさなければならないときに公立保育

園をどうするのかということを検討していく必要が今あるのかなど。老朽化の問題であれば、どのように改修していくのかという、そのほうが先に検討する必要があるのではないかと思うのですが、どうですか。

○**保育運営課長** 公立の保育園が今現在22園ございまして、建築後40年以上経過しているという園が全体の64%、14園になっております。その辺も建て替え等、統廃合等も検討していかなければいけないことにもなると思いますので、その辺も在り方の検討の中で考えていきたいと思っております。以上です。

○**武藤** 統廃合とか大規模な再整備、民間活力の導入が必要であるというようなことを議会でも答弁されましたけれども、これはあくまでも公立保育園の民営化ありきではないということによろしいですか。

○**保育運営課長** 公立園につきましては、市の財政負担というのが大きいというところもございまして、統廃合等も考えていかなければいけないなというふうには考えておりますが、来年度その懇談会の中でそういったところも含めて、公立の役割であったり、民間の保育園の役割であったり、その辺も併せて検討していきたいと思っております。以上です。

○**武藤** 検討会の中で今後どうするかということの中では、公立保育園をそのまま継続してもいいのではないかなというふうなことがあれば、そういうふうにしていくよと、そういうことでしょうか。

○**保育運営課長** 公立保育園につきましても、今現状で見ますと、障害をお持ちのお子さんとか、支援が必要なお子さんの受入れを積極的に行っております、そういったノウハウもございまして、その辺も含めた形で今後公立の在り方というものも考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○**武藤** あくまでも公立保育園の民営化ありきというのではなくて、しっかりと保護者の意見や教職員の意見などを聞いて、本当に子供たちにとっていい保育ができるのかどうかということをしっかり議論していただきたいと思えます。

予算概要の31ページ、私立保育所等の整備についてです。認可保育園、認定こども園を7園整備するということですがけれども、待機児は前年度と比べて減っていますか。今何人でしょうか。

○**次長兼保育整備課長** 新園整備につきましては、今回7園ということで予算措置をさせていただいております。ただ、このうち2園につきましては既存こども園の改修ということになりますので、新設について単純には5園かなというふうに思っております。ただ、これも実際のところ公募案件になりますので、民間事業者がどの程度手を挙げていただくかというところにかかっているという状況でございます。待機児童は、運営課さんのほうから。

○**保育運営課長** 待機児童の関係ですけれども、今現在令和3年度4月入園の申込みが3回目の利用調整ということを行っております、現状は290名の方が保留児ということになっています。昨年と同じ時期の三次の利用調整においては、253人の保留児ということになっております。以上です。

○武藤 昨年も4月には待機児ゼロということで報告されましたけれども、新年度についてもそのように報告されるのでしょうか。

○保育運営課長 今現在259名ということで保留児を申し上げましたけれども、その方たちの入れなかった保護者、そちらのほうに今担当職員のほうが御連絡をしまして、今現状空いている保育園等の紹介をしております、そのマッチングと申しますか、そういったことをきめ細かくやっておりますので、待機児童がゼロになるよう頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 待機児ゼロに向けて頑張るといってお話があったのですが、結局遠くの保育園まで通わなければいけなかったり、兄弟が別々の保育園になったり、仕事を諦めてしまったりという、そういう状況があると思うのですが、そのような状況を把握しているのでしょうか。

○保育運営課長 今現在三次の利用調整ということで申し上げておりますけれども、保護者の方からアンケートをいただいております、現状入れなかった状態ですけれども、ほかの保育園をどこか紹介を希望されますかというようなこともきめ細かく保護者のニーズを酌み取るような形を取っております。以上です。

○武藤 国基準だけで待機児ゼロにするのではなく、実際に入りたい保育園に入れるような待機児解消を進めていただきたいと思えます。

次に、独り親家庭や生活困窮者の子供の生活、学習支援です。6,744万6,000円ということなのですが、以前は学習塾のトライに委託をしていましたが、今はどこでどのように行っているのでしょうか。

○こども福祉課長 現在こども福祉課と生活支援課のほうで、両方で事業を行っているところなのですが、こども福祉課でいいますと、現在はNPO法人のほうに委託をしている委託型と、あと市直営で会計年度任用職員を採用して行っている直営型ということで行っております。主に小学4年生から小学6年生までを令和2年度は対象に行っていたところがございます。以上です。

○武藤 なぜそのトライから今のように変えたのでしょうか。

○こども福祉課長 トライさんの形態と申しますのは、学習塾ということで、通塾型とこちらで申し上げているのですが、塾で勉強するというところがメインのところがありまして、ただ我々こども福祉課としましては、本来手を差し伸べるというか、支援をする対象が、そもそも家庭等で学習習慣であるとか、自己肯定感であるとか、そういった本来であれば家庭で育まれるべき、そういった素養のところはまだ至らないような、そういった御家族、またそのお子様を支援したいというところで、通塾型から地域支援型という形での変更にしたところがございます。以上です。

○武藤 場所はどこで行っていますか。

○こども福祉課長 主に近隣センターと、あと市役所の本庁舎で行っております。以上です。

○武藤 本庁舎というのは、どちらでやっていらっしゃるのですか。

○こども福祉課長 週1回なのですけれども、本庁舎の会議室です。別館の会議室を借りて行っております。以上です。

○武藤 今、近隣センター、本庁舎などを利用してということだったのですけれども、ぜひ近隣センター、全市的にありますので、全ての近隣センターで行うようにしてはどうでしょうか。

○こども福祉課長 委員おっしゃるとおり、地域でそういった子供たちの居場所をつくるという視点からすれば、全部の近隣センターまで広げたいというのは本当に理想的な形で、こちらもそうしたいと思っているところではございますが、取りあえず令和3年度におきましてはひとまず11か所という形で、体制が整いますので、一旦そこで効果の検証といいますか、実態をもう一度見直してみて、それでもまだ拡大する可能性があるのであれば、その時点でもう一度考えてみたいと思っております。以上です。

○武藤 引き続き子供たちに寄り添うような支援を行ってほしいと思います。

続いて、35ページ、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム等の整備に7億8,322万9,000円ということですが、特養ホームの待機者は何人でしょうか。

○高齢者支援課長 現在700人台前半の数字でございます。以上です。

○武藤 介護度3以上でなければ原則特養に入れないということになって、基準が厳しくなったと思うのですがすけれども、それを考えてもちょっと700人というのは多いのではないのでしょうか。

○高齢者支援課長 特別養護老人ホームにつきましては、第6期、7期と新設の整備が進んでいなかったこともございまして、待機者が増えているものと考えております。以上です。

○武藤 今回積算根拠もいただいたのですが、計画どおりに整備ができるのでしょうか。

○高齢者支援課長 特別養護老人ホームにつきましては、7期中に整備をする予定であったベッド数のうち100床については既に業者を選定して、今開設に向けて進めているところでございます。あとは、8期中について今回予算を計上させていただいておりますが、こちらについてはまず公募をするところからでございますので、適切な時期に公募をして順次進めてまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 ぜひ待機者をなくすように整備を進めていただきたいと思います。

同じくその下の障害者就労支援です。1,072万4,000円ですが、手帳のない精神、発達障害の方も対象に就労支援を行うということですが、具体的にはどのようなことですか。

○次長兼障害福祉課長 グレーゾーンの方に対して、やっぱりそういった生活のリズムだったり出退勤管理、あるいは職業能力評価、パソコンのスキルとか、そういった部分を作業療法士の訓練によってやっていこうというものです。以上です。

○武藤 このような事業をぜひ丁寧に具体的に進めていただくよう、よろしくお願

いたします。

45ページ、感染拡大防止対策の支援事業補助金ですけれども、1億1,704万5,000円です。これは、既に要望があったものでしょうか。補正予算の減額が8億628万2,000円あったので、確認したいと思います。

○高年齢者支援課長 8億円の減額については、後ほどまた補正議案のところで説明の機会があればと思いますが、こちらについては国から示された段階で市内の事業者に希望を募りまして、それを基に積算したものでございます。以上です。

○武藤 確実に実行できるようにお願いしたいと思います。

その下の継続支援事業補助金5,215万円ですけれども、高齢者支援課では事業内容が一部変更になっているということで、手当から介護事業所の協力の施設内で感染者を療養している現状を踏まえ、協力金に変更したということですが、これまで入院できなくて施設で診るということはありませんでしたか。

○高年齢者支援課長 1月頃に全国的に感染者が増えた時期で、市内の福祉施設で陽性者が出た際に、軽症の方ということだとは思われますけれども、施設内で療養を継続された方がいらっしゃいます。以上です。

○武藤 濃厚接触者が1名1日5,000円の協力金で上限7万円です。今までこの濃厚接触者のサービスを提供した施設というのがありますか。何人ぐらいでしょうか。

○高年齢者支援課長 こちらについては、今これから各施設にこれまで実績があった部分について、市で捉えている人数もあるのですけれども、施設のほうに具体的に申請手続を取っていただく中で確認していこうと。濃厚接触者の方が途中で陽性になった場合などもございますので、その辺り施設のほうからまずは具体的な日数などをお示しいただくことを想定しております。以上です。

○武藤 陽性者の場合は1名当たり1万5,000円の協力金なのですけれども、そうしますと濃厚接触者であった日にちと陽性者になった日にちとでは協力金が違うということですか。

○高年齢者支援課長 濃厚接触者の場合と、それから陽性になった場合には、1日1万5,000円というような形で計算する想定をしております。以上です。

○武藤 こちらは、上限が濃厚接触者の場合は7万円とかあるのですけれども、この上限は範囲内で収まるのでしょうか。

○高年齢者支援課長 この上限額につきましては、一般的に示されています濃厚接触の方が自宅待機を解除になるまでの目安の期間14日間、5,000円掛ける14日間で7万円、それから陽性者の方につきましては10日以上、症状が消滅、軽快してから72時間以上というような基準が示されていますので、実際には陽性になってからまた長引く方もいらっしゃいます。その辺りなかなか完全に回復したのがいつかということまで特定するとなると、事務所の方にも御負担をおかけしますし、こちら側もその確認のほうがかなかなか煩雑となりますので、ここは上限としては一応10日間という目安とさせていただきます。以上です。

○武藤 陽性者の自宅を訪問して介護すると1万円の協力金が出るということですか。

が、この訪問介護の事例はありますか。

○**高齢者支援課長** これまでのところ、陽性者の方が入院になられたり、あるいは御家族の方で診られるというような場合、今のところ在宅の方は基本的には入院されている方がほとんどと承知しております。濃厚接触の方については、御家族の方がケアされるというような形で、実際に事業者がケアに当たったという例は今のところ直接こちらには情報としては来ておりません。以上です。

○**武藤** 陽性者の介護を行うというのを想定して介護施設があるわけではないので、入院ができないということで、介護施設で介護しなければならないということは大変なことだと思うのですが、それで感染が広がったということはないのでしょうか。

○**高齢者支援課長** 感染が広がったことに関しては、私どもが承知している中では高齢者施設でクラスターになった施設が幾つかあるということは承知しております。以上です。

○**武藤** クラスターが広がらないように、これからもそういう経済的支援も大事だと思しますので、ぜひ支援をしていただきたいと思います。

それから、予算説明書になります。261ページです。離婚前後の親支援事業です。44万1,000円なのですが、この事業は新規事業です。なぜ予算の概要に載せていなかったのでしょうか。

○**こども福祉課長** 確かにこちらの事業は3年度からの新規事業ということになります。こちらの予算の概要の内容につきましては、主に財政課のほうでピックアップをさせていただいて計上されていくという形になっているのかと思うのですが、ただ額的に40万円ということで少額だったということもありまして、担当課の私のほうからも強く要望していなかったということでございます。申し訳ございませんでした。

○**武藤** 柏市は、独り親世帯に新型コロナウイルスの影響に関するアンケート調査を行いました。その中に養育費について取り決めて受け取れているという方が29%で、7割が受け取れていない状況です。公正証書の作成にお金がかかるので、養育費の取決めをしない人もいます。養育費保証契約の保証料の負担を市が補助することで手続きがスムーズに行えます。非常にいい事業だと思います。船橋市では、独り親家庭等の自立や就労応援という記事の中で、教育費確保のための各種サポートを拡充として4月15日の広報でお知らせをしています。市長も定例記者会見の中ではこの離婚前後の親支援事業のことを公表しています。松戸市でも同じように、2月15日の定例記者会見では、この当初予算のポイントというところに、離婚前後の養育費等相談支援を拡充して、離婚を考えたときから積極的な支援を始めることにより、子供が受ける心理的、経済的負担を最小限にとどめ、子の健やかな成長を促すとしています。この事業自体を軽く見ているから、今回その予算の概要に載せなかったのではないのでしょうか。どうですか。

○**こども福祉課長** 確かに委員おっしゃるとおり、この事業の趣旨というものは今

おっしゃっていただいたとおりでございます。私どもとしても、こちらの事業は千葉市、船橋市で先行して行っており、その有効性であるとか、日々支援員の相談であるとか法律相談の中で養育費の関係、事例等が出ておりますので、早急に予算組みをしたところでございます。決して事業の内容を軽んじていたということではなくて、本当に申し訳ありませんでしたが、当初予算の概要のほうで計上していなかったということで、今後は当然広報かしわ、ホームページは4月1日号で掲載する予定でございますし、日々の相談の中で、実際に相談の中でこの制度があるということピンポイントに実際必要な方にお知らせしていくような形で実行されるように努めていきたいと思っております。以上です。

○武藤 ぜひ周知のほうをよろしく願いいたします。

松戸市では、母子父子自立支援を3名から6名に増員するそうです。柏市の相談体制はどうなっていますか。

○こども福祉課長 現在母子父子自立支援員は3名おります。相談は常時受けておりますが、来年度につきましてはお一人御都合で退職されることになっておりまして、2名体制を組んでおります。その相談の中で、ちょっとボリューム感が強かったDVの関係の相談があったのですけれども、こちらは家庭児童相談担当のほうに業務のほうを移すなどして、通常の相談業務には支障ないように対応していこうとされているところでございます。以上です。

○武藤 柏市のほうが3名から2名に減らしてしまうということで、松戸市は3名から6名に増やすということをやっているのですけれども、ぜひ柏市のほうも相談体制を充実して、もっと増員していただきたいと思えます。

さらに、松戸市では、養育費をもらえていない人への給付金、児童1人当たり月額1万円を支給しています。コロナ禍の下、養育費がもらえないなど、そういう独り親世帯に柏市も給付金を支給してはどうでしょうか。

○こども福祉課長 独り親家庭につきましては、これまでも市独自の臨時給付金であるとかいろいろ手当のほうをさせていただいておりまして、今現時点では、国のほうで検討されている独り親もしくは2人親の貧困世帯の給付金、こちらのほうを確実に執行することを考えておりまして、今現在では新たにそういった給付金の支給ということは考えておりません。以上です。

○武藤 まだコロナの影響は続くと思えますので、ぜひ柏市独自でも養育費をもらえない方など給付金の支給を検討していただきたいと思えます。

○委員長 ここで換気のための休憩を入れたいと思えます。

それでは、換気のために暫時休憩いたします。

午後 1時32分休憩

○

午後 1時37分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○武藤 説明書の273ページ、公立保育園の給食管理事業です。新年度初めて保育園

に入園する子供たちの対応に追われる保育園で調理委託が行われます。コロナ対策も行わなければならない。一人一人の子供たちに対応する給食を提供する現場は混乱するのではないのでしょうか。どのような対策を取っていますか。

○保育運営課長 来年度から富勢保育園、西原保育園、東中新宿保育園、高柳西保育園の4園で給食調理業務委託を開始いたします。そちらにつきましても、保育運営課の職員である栄養士を各4園にフォロー体制として随時派遣しまして、委託給食の体制のほうを整えていきたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 栄養士さんは、いつまで保育園に配置されるのでしょうか。

○保育運営課長 ずっと栄養士がいるというわけではなくて、必要に応じて派遣するというか、そちらのほうに巡回派遣というか、そういった形で回るような形を取りたいと思っております。以上です。

○武藤 保育園では、栄養士さんは何人いらっしゃるのですか。

○保育運営課長 保育園には栄養士はいないような形を取っておりますが、ただ委託先のほうで栄養士であったり調理業務に長く携わっている方、経験者、そういった方を配置するというので、各業者のほうにお願いしているところです。

○武藤 委託先の栄養士さんが4園を巡回するということですか。

○保育運営課長 申し訳ありません。巡回というのは、保育運営課の正規の栄養士が巡回いたします。以上です。

○武藤 そうすると、最初に栄養士さんが配置されるのは、その調理委託が始まった期間というか、そういうことですか。

○保育運営課長 初めて4月から開始されるということになりますので、その委託の調理のほうが安定する間、そういったところでフォローをしていくということと考えております。以上です。

○武藤 そうすると、委託先の栄養士さんが調理委託が安定するまでは随時そこにいらっしゃるということですか。

○保育運営課長 すみません。委託先のほうでは、栄養士か、もしくは調理業務に長く携わっている方ということで、業者さんのほうはやるのですけれども、初めてやるということですので、機器の使い方であったりとか調理の手順というか、そういったところのフォローということで、保育運営課の栄養士のほうがそちらのほうに回って指導体制を取るということです。以上です。

○武藤 今保育園の栄養士さんはいらっしゃるとおっしゃったのではないのでしょうか。保育園の栄養士さんはいらっしゃるとおっしゃったのではないですか。

○保育運営課長 今現状、給食調理を直営でやっておりますけれども、各保育園には栄養士というのはいないということになっております。以上です。

○武藤 では、学校の栄養士さんが保育園のですか。ではないですか。

○保育運営課長 保育園22園あるのですが、そちらのほうには栄養士は配属されていない形です。随時今現状も本課のほうにいる栄養士が各保育園を巡回して、衛生

管理とか、それから調理の指導とかを行っているというところですか。以上です。

○武藤 では、保育課の栄養士さんが各園を巡回して回るということですね。それで、特に今回調理委託されたところには手厚くというか、そういうふうに巡回されるのでしょうか。

○保育運営課長 通常であれば、直営の場合はそんなに毎日のように行くということはないのですが、ただその委託が安定するまでの間はきめ細かく本課の栄養士が巡回するというにしたいというふうに考えております。以上です。

○武藤 私たちは、子供の安心安全な給食は調理委託では守れないという立場です。現場の混乱がないようにしていただきたいと思います。

続いて、議案第35号、令和3年度の柏市介護保険事業特別会計予算についてです。予算の概要ですと17ページになりますが、介護保険料の引上げ、今回第8期の保険料の引上げを行うという予算になっています。部長は、議会答弁で3年間で7億円不足すると言われましたが、残した基金の積立てが7億円です。これを活用すれば、保険料を引き上げないでも済むのではないのでしょうか。

○高齢者支援課長 介護保険会計の財政調整基金につきましては、不測の事態に備えて積み立てている基金でございます。第8期の介護保険の収支について、収支に見合う額ということで今回保険料を設定させていただきますけれども、その想定している保険料、介護給付費の推移が想定どおりであれば、7億円は必要としないのですけれども、想定を上振れした場合、最大限上振れした場合には7億円程度必要となるという可能性がございますので、この7億円については留保させていただきたいと考えております。以上です。

○武藤 今まで不測の事態というのはあったことがあるのですか。

○高齢者支援課長 不測の事態というところまではないのですが、介護保険の財政調整基金については、理想としては、3年間の期間で1年目に積立てをして、2年目が収支がイコールで、3年目に1年目に積み立てたものを取り崩すというのが、計算どおりにいけばそのような形になるのですけれども、ただ今コロナの状況もございまして、今後介護保険の給付費の状況がまたもしかするとこれまでとは違って来る可能性もあるということで、慎重に対応させていただきたいと考えております。以上です。

○武藤 今まで介護保険の基金取り崩したことはないと思うのですが、日本共産党柏市議団が行った暮らしのアンケートの中でも介護保険料が高過ぎるという声が多く寄せられています。保険料引上げの予算には反対です。以上です。

○小川 公明党の小川です。まず、予算概要の30ページ、子育てネットワークの推進というところで、地域全体、社会全体で子育てを支える機運を啓発イベント等の開催により、支援者、団体のネットワーク構築を図るほか、子育て支援員とあるのですけれども、その子育て支援員というのは、具体的にどのような方を支援員というのか、お聞かせください。

○子育て支援課長 子育て支援員というのは、子ども・子育て支援新制度が平成27年

に本格施行されてからできた制度なのですけれども、子育て支援の施設とか事業に人手が足りないというところの中で、子育て経験者や子育て支援をしたいと思っている資格のない方を活用するというために創設された全国共通の制度となっております。そちらの国が決めたカリキュラムを受講されますと、保育園の預かりのフォローですとか、あと地域子育て支援拠点事業という親子向けの施設で勤務できたりとか、あと子育て支援アドバイザーという相談を受けるような専門の職員になることができます。以上です。

○小川 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、柏市保育のあり方検討のところなのですけれども、公立保育園及び私立園の役割を整理というところで、その公立保育園と私立保育園の役割の整理という部分を具体的にちょっとお聞かせください。

○保育運営課長 違いというところになってくるのですけれども、公立保育園は市役所のほかの部署であったりとか県などの関係行政機関との連携が私立園より容易ということもあったり、市全体の保育の質の確保に向けた取組を進めていくことや災害発生時の福祉避難所機能、指導監査や巡回支援を担う人材の育成の役割というものを担うということ考えているところです。以上です。

○小川 ありがとうございます。先ほど武藤委員への答弁の中にもあったと思うんですけど、公立の保育園の耐用年数も2040年あたりにはだんだん増えてきて、本当に在り方を検討しなければいけない時期に来ていると思うのですけれども、私立保育園を今後造っていくという方向で、そういう方向でそれもやむを得ないという状況になったとしても、やっぱり保護者の方は保育の質というか、公立保育園に預けているということで安心感というのはあると思うんです。なので、本当にその安心感を担保できるように、そこはしっかり取り組んで、在り方のほうでしっかり検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、予算概要の31ページの子育て世代包括支援センターのところで、ワンストップ相談窓口として柏市妊娠子育て相談センターを運営というところで4,500万円という事業なのですけれども、このワンストップ相談窓口の相談内容として、今コロナで若年層の例えば望まない妊娠だとかというのもとても増えてきていると言われていて、例えば高校生とか大学生のそういった未成年への対応というのもこの相談窓口で対応していただけるのでしょうか。

○地域保健課長 地域包括支援センターのほうでは、妊娠期から子育て支援までの切れ目ない支援ということでございますけれども、委員おっしゃいますように、数多くはありませんが、高校生ですとか、そういった若年の方の妊娠の相談というようなものも、直接御本人からの相談と、あとは全国的なというか、千葉県ですとかいろいろなところからそういった方を把握されて、その方の支援ということで連絡が入りまして、一緒に支援をしております。以上です。

○小川 ありがとうございます。そういった場合は、学校側の連携だとかというのはいかがでしょうか。

○**地域保健課長** 状況によっては、私どもの保健所と、あとは子育て支援課さんと、あとはその内容で要対協ということで、学校、教育委員会とも連携させていただくケースもございます。以上です。

○**小川** ありがとうございます。場合によっては、医師会との連携とか、そういうことも必要になってくるのかなというふうにも思いますので、今後そういったことが虐待防止にもつながるのかなというふうにも思いますので、今後とも寄り添った相談の体制をよろしくお願いいたします。

続きまして、32ページのG I G Aスクールの環境整備のところなんですけれど、G I G Aスクールサポーター、I T教育支援アドバイザーについて、すみません、内容を教えてください。

○**指導課長** G I G AスクールサポーターもI Tアドバイザーも学校の子供たちや教職員の支援を行うものでございますけれども、G I G Aスクールサポーターにつきましては、主にハード面の機器の使い方、あるいはトラブル対応について支援を行うこととなります。I T教育支援アドバイザーにつきましては、授業支援ということで、授業の中での子供たちや教職員への支援ということとなります。以上でございます。

○**小川** ありがとうございます。では、I T教育支援アドバイザーというのは、教員に向けてもその技術を教えるという、そういうことも含んでいるということでしょうか。

○**指導課長** 教員にも子供たちにも両方の支援を行うということでございます。

○**小川** ありがとうございます。ここで急激にI C Tを活用した授業が増えると思うんですけど、教員の技量も求められて、先生たちのばらつきというのも出てくるといけないと思うんですけども、その辺のことはいかがでしょうか。

○**指導課長** おっしゃるとおり、教員の技量等については現在差がある状況にはありますけれども、早急にその格差を埋めるということで、年間の指導計画であるとか教員の研修、これを頻繁に行うような形で、研修の在り方についても、対面の研修もございますし、実技研修、理論研修、それから動画を使った研修、あるいは授業の進め方のマニュアル等を動画にした研修等も進めているところでございます。以上でございます。

○**小川** ありがとうございます。分かりました。

続きまして、33ページの特別支援教育の推進のところなんですけれど、特別な支援を必要とする児童生徒の学習及び生活の支援のところ、教育支援員と個別支援教員、すみません、これも内容について教えてください。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 教育支援につきましては、これは主に特別支援学級において子供たちの支援を行うものでございます。それから、個別支援教育の特別支援部門につきましては、これは各学級、通常学級等の通級も含めまして、それを特別支援学級と通級と行ったり来たりするところもありますので、そこも含めまして子供たちの支援をするという違いがございます。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。今本当にそのグレーゾーンというか、どっちなのかなという児童生徒が増えているというか、それだけ皆さんのニーズも高まっていると思うんですけど、そういう児童生徒を拾い上げるというか、そういう役割も担っていただけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私のほうからは以上です。

○山下 お願いします。G I G Aスクールの環境整備について、先ほど御質問もありましたが、G I G Aスクールサポーターが16人となっています。最初の時期にたくさんの方の要望とか、そういったものが来るのではないかなというふうなことが予想されているのですが、なぜ16人なのでしょう。

○指導課長 16人につきましては、4校に1校の配置という計算で16名を算出しております。

○山下 これは、1年間という契約でしょうか。

○指導課長 1年間でございます。

○山下 年間いつも相談できるとともに、この3月、4月、最初の頃というのが大変だと思うんですが、その辺りサポートであったりとか、学校からどのような相談が来そうとか、そういったことについてどのように準備されているのでしょうか。

○指導課長 今土小であるとか柏二小であるとかで各学級で使う検証を行っております。その検証の結果を踏まえて、あらかじめ予想されるトラブルマニュアル、そういったものの作成に今努めているところでございます。

○山下 この事業だけというよりか、これに伴って学校現場の負担というのが増えると予想されるんですけども、どのような来年度のサポートを考えていらっしゃるのでしょうか。

○指導課長 先ほど申し上げましたように、サポーターであるとかITアドバイザーの配置、それから年間を通して24時間対応できるヘルプデスクの設置であるとか、そういった人的支援、それからなるべく負担のない形で先生たちが使っていけるような授業のマニュアル等、そういったものを整備して負担軽減に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○山下 それでは、この人的支援のそれぞれのどのような人材であったり委託先を想定されているのでしょうか。

○指導課統括リーダー まず、G I G Aスクールサポーターにつきましては、令和2年度につきましても1か月間サポーターを入れております。これは、主に配備いたしました機器のいろいろな準備のために各学校に入らせていただいておりますので、こういったサポーターを今のサポーターの会社に引き続きお願いをしたいと。学校の状況や何かも把握しておりますので、そういったことで考えております。それから、IT教育支援アドバイザーにつきましては、令和2年から3年契約で既に契約が済んでおります。ただ、このG I G Aスクール構想のために増員を考えておりますので、契約の変更をいたしまして、引き続き同じ会社をお願いをしたいというふうに考えております。それから、SEにつきましては、主に端末の不具合とか、

使い勝手とか、こういったところがございまして、端末の納入業者のほうにヘルプデスクのほうをお願いしたいと、そういうことで考えております。このほかにS Eの常駐等も考えておりました、いろいろなトラブルに対応していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○山下 そのIT教育支援アドバイザー、ヘルプデスク業務、この委託先をここでお答えしてもらうことはできるでしょうか。

○指導課統括リーダー 現在4月1日の契約に向けて手続中でございまして、まだ確定をしておりませんので、現時点ではお答えすることができません。

○山下 募集方法というのは、今年は継続ということでしたが、前はどのような形で募集されたのでしょうか。

○指導課統括リーダー GIGAスクールサポーターにつきましては、競争入札で行いましたところ、残念ながら不調になりましたものですから、担当課によりまず見積り合わせで対応しているところがございます。それから、IT教育支援アドバイザーにつきましては、これにつきましてはプロポーザルで広く求めているところがございます。以上です。

○山下 承知しました。

次に、デジタル教科書等の導入について、この採択についてはどのような方法で行われているのでしょうか。

○指導課長 デジタル教科書の採択につきましては、現在使用している教科書に準じた教科書会社のもを活用することになります。

○山下 承知しました。

部活動の改革の推進についてなんですけれども、ここで事業費が372万3,000円というふうに上げられていますが、これはどのような算出でなったのでしょうか。

○指導課長 概要の32ページのところに書いてあります部活動の3行目、地域部活動推進委託、こちらが167万5,000円、それ以外、引き算したものになりますが、それが部活動指導員2名分の手当ということになります。以上でございます。

○山下 その数値が大体、前者のほうなんですけれども、どのような金額を考えられてこのような額なのでしょうか。

○指導課長 部活動指導員につきましては、2名ということで、平日2時間、約200日、休日が約50日で、3時間程度の指導をお願いしたときの謝金というか、費用ということになります。

○山下 分かりました。地域部活動の推進委託、どのような委託先を想定されているのでしょうか。

○指導課長 こちらは、プロポーザルで選定のほうを進めていこうというふうに考えております。

○山下 その委託先の場所というのですか、活動場所というのはどのようなものが考えられるのでしょうか。

○指導課長 今現在想定しておりますのは、大津ヶ丘中学校1校の部活動4つ程度

を委託によって実施するというような想定をしております。

○山下 ありがとうございます。お聞きしたかったのは、例えば学校の体育館施設であったり、公共の体育館であったり、公園であったり、公民館であったり、そういったものについては、どのようなところで活動されるのでしょうか。

○指導課長 次年度実施を想定しておりますのは、学校施設を使って実施をするということで、体育館、校庭、テニスコート等になります。以上でございます。

○山下 学校の中でされるということで、例えば参加する生徒はその対象の中学校の生徒だけということでしょうか。

○指導課長 そのとおりでございます。

○山下 学校とこの委託先との関係は、どのようになっていくのでしょうか。

○指導課長 基本的に休日の部活動を委託するということになりますので、休日の部活動については学校活動ということではなく、この団体での活動というような位置づけにはなります。ただ、平日の部活動と当然連携が必要になりますので、学校との連絡調整等は密に行っていくということでございます。

○山下 その団体が、学校の授業だけでなく、平常の活動というのでしょうか、されているものについて、どういうふうに考えられていますか。

○指導課長 当然平時は学校の顧問の教員が指導しておるところでございますので、その顧問の指導と休日の指導の整合性がなくてはいけないというふうに考えておりますので、その調整は会議等を通して図っていく必要があると考えております。

○山下 教員が、この活動というんですか、外部のこの活動に参加することは許されているのでしょうか。

○指導課長 これはもともと教員の働き方改革の推進ということで実施をしている事業でございますので、教員の土日の勤務を縮減するという意図で実施をしておりますので、基本的にこの活動に教員が参加をするということは現時点で想定はしておりません。

○山下 想定はされていないと思うんですけれども、原則認めないとするのか、あり得ると考えるのか、その辺についてお聞かせください。

○指導課長 次年度試行的に実施をするということですので、基本的に外部に委託をするということになりますが、全く関わらないということ、100%制限をすることもないかなというふうには考えておりますので、そこら辺はある程度自由度は持っていきたいなというふうには考えております。

○山下 承知しました。

次に、水泳授業の民間委託事業についてなんですけれども、これは体育の授業の学校の授業の中の単位としての事業についてという認識でよろしいでしょうか。

○指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○山下 教員の関わりは、どのような形になるのでしょうか。

○指導課長 基本的には、スイミングスクールまでの引率、あるいはプールサイド

での見守り、評価といったようなことになります。以上でございます。

○山下 ほかの自治体で行われている事例でもあるので、あれなんですけれども、柏市としてはこの単位となるような授業を外部の方に指導してもらうということについてどのようにお考えでしょうか。

○指導課長 小学校の水泳の授業を委託するというところでございますが、小学校の先生方は全教科指導することになっておりますが、水泳指導については専門的な指導が必要かなというふうに考えておりますので、先生方にとってはためになる授業かなというふうに考えております。

○山下 法律的なというか、学習指導要領の点はクリアしているというふうに考えていらっしゃるということでしょうか。

○指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○山下 次に、学校のプールの在り方で、学校施設のことにに関してなんですけれども、モデル校で実施されるということなんですけれども、行く行くこの形がどうなるかということなんです。例えば学校の施設のプール、今後例えば温水プールなどにして、年間通して使えるようにして地域にも開放するとか、あるいは別の学校の用地として使うとか、様々な可能性があるのかとも思われますが、どのように今は考えていらっしゃるでしょうか。

○指導課長 もともと教員の専門的指導の不足であるとか、このプール事業を推進した理由、あるいはプールの老朽化等による費用の増加等を考えてこの推進事業を行っているところでございます。民間プールを活用することになれば、当然学校のプールのほうは不要になりますから、廃止をしていくことになると思います。その先の部分につきましては、これから検討してまいりたいというふうに考えております。

○山下 まず、この3校のことで、慎重に考えなければならないというところではあるとは思いますが、先ほどの部活動で地域のスポーツクラブなどとの連携とか、そういったことも考えたり、地域に開かれた学校の在り方とか、そういったことも考えると、これは単なるプールの授業だけにとどまらず、学校の施設の在り方だったり、そういったふうに考えていくべきと思うのですが、教育長、どのように考えているでしょうか。

○教育長 今御指摘のあった学校施設の活用なのですが、この先学校教育の在り方というのは大分変わってくるというふうに認識しています。その中で、学校施設というものを市民の方々も含めて有効に活用していければなと思っておりますが、やはり基本的には子供たちの教育活動が最優先になると思います。以上です。

○委員長 それでは、また換気のため暫時休憩をいたします。

午後 2時11分休憩

○

午後 2時17分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 先ほど小川委員の御質問の中で、特別支援教育の推進の中で教育支援員と個別支援教員の違いということでございましたが、教育支援員のほうにつきましては、答弁しましたとおり、特別支援学級の中で活動しております。もう一つの個別支援教員につきましては、通常学級の中で生活や学習上の困難を改善するために入っておりますので、委員の要望にありましたように、特別支援を要する子供の人数については、こちらの個別支援教員のほうが把握しやすいということで認識しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○**山下** お願いします。児童生徒課さんに、生徒指導の推進で、いじめ防止事業とアプリの提供についてお尋ねします。このアプリについて、今年度の活用実績についてお聞かせください。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** アプリ、ストップイットでございます。これ導入してもう4年たちますけれども、昨年度利用件数が100ちょっとでございましたが、今年度につきましても、件数的にはあまり変わりませんが、やはりいじめというよりも、子供たちそれぞれの学校生活、あるいは家庭生活での不安を訴える内容が多かったと認識しております。以上でございます。

○**山下** その不安を訴えられた内容について、どのように受け止められてされているのでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** このアプリにつきましては、名前は分かりませんが、何々中学校何年までは特定できますので、次の日の朝にその学校の管理職に内容を伝えまして、気になる子がいるかどうか、特定できない場合もありますけれども、できる場合は直接いろんな形でカウンセラーにつながるとかという形にさせていただいておりますけれども、できない場合についても、その学年についてみんなで見てくださいということをお願いしております。以上でございます。

○**山下** ぜひもっと活用されるようにと思うんですけども、今後の来年度の計画というか、方針をお尋ねいたします。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 中学校におきましては、いろんな不安があったときにこのようなSOSを出すということでいうと、いわゆるそのアプリを使うということは知らない人に対して相談をするということでございますけれども、それは発達段階としていいと思うんですけども、小学校6年生に今年度試行でアプリを提供したんですが、あまり需要は10件以下ということではありません。これは、やはり小学生におきましては、見えない人に相談するよりも身近な大人に相談するほうがいいと思いますので、そういう発達段階でございますので、それを踏まえて対面的な授業とか、そういうことを重視していきたいと考えております。以上でございます。

○**山下** ありがとうございます。今の御答弁ですと、アプリじゃない部分での対策というのはお聞きできるんですけども、このアプリを例えば中学生とかにも少し広めたり、あるいは対面じゃないからこそそのよさというのがあると思うんですけども、

ども、そこを補い合いながら、この今までなかった4年間培ってこられたことを今後どのように展開されていくかというのを期待したいんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 このアプリにつきましては、個別の携帯電話で自分でダウンロードしてということですが、今後GIGAスクールになった場合、個人タブレットが配付されますので、その中に相談したい人がいる場合には相談できるという形を今ストップイットジャパンと共同研究して、4月から試行、それから9月から一部の学校でできるような形を考えておりますので、それを生かせればいいかなと考えておりますので、また進捗を御報告したいと思います。以上でございます。

○山下 よろしくお願ひします。

次に、不登校児童生徒の支援について、様々な体制が取られているところだと感じますが、今年度新型コロナということで、来年度どのように通常と変わったか、その辺りについてお聞かせください。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 不登校の子供たちにつきましては、今日まさしくきぼうの園というところで卒業式があって、私行ってまいりましたけれども、そのように集まって、きぼうの園とか学習相談室、そういうところに来て勉強したい子と、あとやっぱり自宅の中でタブレットで勉強したいという子がいると思いますので、そういうときに各学校の中での授業を配信したりとかということ、あと評価をどうするかということについてはこれからの課題だと思いますので、タブレットを見て勉強しながら、それをどう評価していくかということについては至急に検討したいと考えております。以上でございます。

○山下 ありがとうございます。これまでどおりの授業とオンラインによる学習というのがあり、オンラインによる学習については、評価については今検討されているということなんですけれども、柏市内の全校についてはまだこれから研究ということだと思うんですけども、このオンライン化の授業であったり、学校の登校の選択制であったりというのをぜひこのきぼうの園やこれらの学習相談室などから、先端の研究というんでしょうか、成果を教育研究所などで共有していただいて、できるようにしていただきたいと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 委員おっしゃるとおり緊急の課題だと考えておりますので、教育委員会の関係部署で検討してまいります。

○山下 この続きの質問なんですけれども、不登校の方々の登校する時間についてなど、思春期で、このホルモンなどの関係や体調などで朝来られないという相談を受けたりすることもあるんですけども、そういった場合、学校としては遅刻とかになってしまうと思うんですけども、今不登校支援の中でどのように対応していただいているでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 委員おっしゃるとおり、起立性の障害ということで、朝どうしても血圧が下がってという子供たちが多く聞いております

ので、遅刻かどうかは、ちょっと今まだ各学校の扱いはちょっとあれなんですけども、間違いなく登校した場合には出席扱いで、できるところの時間帯で学習、それから生活のサポートをしているということですので、検討させていただきたいと思います。以上です。

○山下 よろしくをお願いします。

放課後子ども教室の拡充について、説明の中で、新たにモデル事業として地域と連携して、居場所確保、体験活動の場の提供とありますけれども、どのような事業なんでしょうか。

○生涯学習課長 現状子供の学習習慣の定着とか学習意欲の向上を目指した放課後子ども教室、こちらにつきましては現在42校で実施しております。ただ、国のほうが放課後子ども教室の方向性を地域参加のほうにシフトしていることから、今後は地域住民の参画によりまして、学習を含む幅広いメニューを展開することを求めています。また、保護者ニーズも、地域と学校が個々の特性とか意欲、関心に応じまして、安心安全に過ごせる居場所が求められています。このようなことから、地域と学校と家庭が連携をして、地域全体、全世帯で子供たちを育むことができる環境をつくるのが望ましいと考えまして、週1回程度、放課後子ども教室を増やしまして、居場所づくりを進めるためのモデル校を選定し、実施をしていく。以上でございます。

○山下 承知いたしました。

移ります。次に、地域保健課さんの新生児聴覚検査、今見ておりますのが議案の説明資料なんですけど、議案の説明資料で13ページにある子育て支援の中の今年度新しい事業の中の新生児聴覚検査という、予算のほうでも概要だと45ページ、これには来年度からということですが、どのような背景が今柏市にあるかお聞かせください。

○地域保健課長 新生児聴覚検査のほうは、先天性の聴覚障害の方というのは1,000人に1人ぐらいの割合で発生するというふうに統計的には言われておりますけれども、実際に約3,100人とか3,200人ぐらい出生している中で、これまでこの検査で先天性の聴覚障害が見つかったというようなことは、ここ数年は特には聞いておりません。この検査につきましては、通常出生後産科医療機関のほうで二、三日目ぐらいに検査をしているような状況でございます。柏市のほうでは、新生児訪問のとき等に確認をしてまいりましたところ、約90%程度の方はこの検査を受けているような状況です。ただ、やはり10%ぐらいのお子さんが受けていないというようなこともございますので、来年度からは千葉県全体でこちらの検査のほうを千葉県民予防財団のほうに委託を行いまして、1人当たり3,000円の費用助成をいたしまして、できるだけ100%近く聴覚の検査を受けられるようにということで検査のほうをしてまいります。以上です。

○山下 ちょっと確認なんですけれども、3,000円の助成をしていただけるということですが、もともとはどれぐらい御家庭では負担があるんでしょうか。

○**地域保健課長** 病院によって検査の費用が異なりまして、分娩の費用に含まれてゼロ円のところもあれば、四、五千円ぐらいのところもございます。以上です。

○**山下** 承知しました。また現状を調べて、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

次に、予算書の13ページだったりとか、あとは281ページだったりとか、この保育所等訪問支援事業についてお尋ねいたします。よろしいでしょうか。何件ぐらい年間実施されているのでしょうか。

○**こども発達センター所長兼キッズルーム所長** 今年度の実績ですと、ちょっと不確かですが、24件だったと存じております。以上です。

○**山下** これらの事業は、教育委員会であったり、福祉課であったりとか、保健所であったりとか、情報の共有というのはいかなるようになされているのでしょうか。

○**こども発達センター所長兼キッズルーム所長** この事業の対象になるお子さんが保育園、それから幼稚園に通っていらっしゃって、ちょっと障害をお持ちのお子さんとなっております。通常の訪問した際には、その保育園の先生、それからあと保護者の方と確認した状況を伝え合います。それで助言をしております。また、そのお子さんが今度就学、小学校に上がる際には引継ぎとしまして、進学先の特別支援学級、もしくは通常級の先生と面談を行いまして、内容の引継ぎを行っております。以上です。

○**山下** 親御さんからは、例えば進学するに当たって、通常の学級に行くのかどうかとか、そういったことについて相談があると思うんですけども、学校での先生との話合いであったり、保健所さんやこちらでの話合いというのと整理し切れていないところもあるのかなというところがあってお聞きしましたが、その辺りどのようにフォローされているのでしょうか。

○**こども発達センター所長兼キッズルーム所長** 就学する際の進学先については、親御さんやはり通常級に行きたいですとか、あと支援学校に行きたいといった希望がございます。ただ、これにつきましてこちらのほうで判断をするのではなくて、児童生徒課さんで行っております就学相談を利用させていただきたいということで御案内をしております。そちらにも情報を提供させていただいております。以上です。

○**山下** 承知いたしました。

次に、生涯学習の分野で市民協働による地域資料の収集についてお尋ねします。具体的にはどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○**図書館長** こちらの市民協働による地域資料の収集でございますけれども、地域資料自体は世代交代であるとか時間の経過によってどんどん失われてしまっています。したがって、柏市の図書館の役割といたしまして、柏市の地域資料が失われる前にしっかり収集して保存していかなければならないというふうに考えております。そこで、各地域の分館でその地域の資料をその地域の方と協働して収集していこうというものでございます。以上です。

○山下 具体的に地域資料、どのようなものを想定されているでしょうか。

○図書館長 その地域ごとに地域資料ってやっぱり異なるものだというふうに考えております。地域によっては、伝統行事であったりであるとか、あるいはその地域によってはお寺であったり神社であったりとか、それぞれの地域に即した形での地域資料というのを地域の方と一緒に考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○山下 この事業は、収集事業に当たるわけなんですけれども、これを例えば編集していったり読み込んでいったりとか、そういったことについてはどのような展開を考えていらっしゃるのでしょうか。

○図書館長 今委員おっしゃったとおり、やはり収集するだけではなくて、その後どのように活用していけるか、情報発信していけるか、これが非常に大切なことであるというふうに考えております。この点につきましては、例えば予算の中で今194万4,000円ということで計上させていただいているんですけども、通常資料として収集するほかにも、例えば伝統行事等につきましては動画を撮影して、それを保管して発信していくとか、そういったことも考えておきまして、その辺もその地域資料に応じて、どういった媒体で収集して保管するか、その保管したものをどういった形で活用するのが一番効果的かということを考えながら収集し、その後活用していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○山下 図書館の事業ということですので、収集した後、それを保存し、後世に伝えていったり、今の市民の方に共有していくようなことということも事業として考えていかなければいけないと思いますので、この事業のさらなる展開というのをぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○図書館長 今委員おっしゃったとおり、やはりこの事業については今後幅広く展開していきたいというふうに思っております、ただこれ図書館だけではできないところがございますので、文化課であるとかほかの部署等も含めて連携しながら展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○山下 次に、文化財保存活用地域計画の策定について、ちょっと現状についてのお話をお聞かせください。

○文化課長 こちらは、2年前から取り組んでおります文化財の保存活用に向けたマスタープランであります、初年度は既存の調査、今まで柏市がやってきた調査の資料の取りまとめを行いまして、その後新たに不足する部分の現地調査に入ったところなんです、現地調査に入ったところでこのコロナ禍がありまして、都内から来ていただく先生方や地元の御老人の方に会いに行くなり、そういう作業ができなくなってございまして、今止まっております。先日債務負担行為で1年間延期させていただきました、残り一、二年となりましたが、その中でできる限りのことをやって、コロナで止まってしまった部分、調査が行き届かない面も可能性は出てくると思っております、そこは不足するものは不足しているということを明らかにしながら、まず来年、再来年度で一旦取りまとめをしたいというふうに考えておりま

す。以上です。

○山下 進捗としては、今年度コロナによってちょっとできない部分があったけれども、ここから計画の中でできる部分で計画を出していくというような考えと捉えてよろしいでしょうか。

○文化課長 おっしゃるとおりです。できる範囲のことをやりまして、まずは取りまとめまでの作業は、国庫補助金ももらっていますので、取りまとめることは必ずやりたいと思っております。以上です。

○山下 来年度予測される困難であったり懸念されている点というのは、どのようなことでしょうか。

○文化課長 やはり現地調査ができないのと、現地調査がまだ完全ではないなりに、市民の方々からパブリックコメントのようなシンポジウムなるものを開きまして、意見をお聞きしたい場面も考えておりますので、そこら辺のところがこのコロナ禍の中でどこまでできるのか、そこは懸念しているところではありますが、何か特別な解決策を今持っているわけではないので、引き続き考えていきたいと思っております。以上です。

○山下 分かりました。最後に1点だけ、公民館の講座について、ここには市民の主体的なまちづくり活動に向けとあるんですが、どのような学習の場を提供していくのでしょうか。新しい公民館となってということで期待されている部分もあると思いますが、お聞かせください。

○中央公民館長 こちらの中央公民館事業、公民館講座事業につきましてですが、やはり教育福祉会館、リニューアルしてオープンしておりますので、教育福祉会館という建物の特徴である教育分野と福祉分野との連携ということで、他分野との連携の中で幅広い講座を実施していきたいと考えております。また、こちらの予算案の概要にもありますように、地域の力、地域の活性化を目的として公民館講座事業も位置づけられておりますので、福祉分野との連携にかかわらず、地域づくり推進部ですとかこども部ですとか、いろいろな分野の他部署、他団体との連携を図って、市民の方を巻き込んでまちの活性化につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○山下 具体的には、講座を開催するというのでしょうか。

○中央公民館長 あの会館を生かした講座、講演会、企画実施していくことが軸となりまして、またあとは人と人とのつながりを演出するといえますか、それが地域の活性化につながるという考えから、人が集まるイベントというものも企画して実施してまいりたいと考えております。以上です。

○山下 例えば回数であったり開催規模であったり、今答えられる範囲で構いませんので、教えてください。

○中央公民館長 こちらは、毎年度中央公民館事業計画というものを審議会であります公民館運営審議会のほうに諮りまして、一応承認をいただいているところでございます。先日、書面審議ではあったんですが、令和3年度、来年度の事業計画を

承認いただきまして、事業区分といたしましては、ライフステージを対象とした青少年、成人、家庭などの5分野、あとそれ以外に地域づくりに関係する事業、そしてイベントということで、6区分において、講座名としましては14講座を実施する予定であります。この講座名の中には、いろいろなその細かい対象、そして狙いによって、複数の講座、講演、イベントを考えておりますので、具体的に回数というものは明確にしておりません。以上です。

○山下 承知しました。新しい館を使つての講座ということですがけれども、ぜひこの講座をきっかけに人と人がつながって、まちに出ていって活性化させていけるような、そんな事業を期待したいと思います。以上です。

○鈴木 10件ぐらいお願いいたします。まず、衛生費の項目の中で清掃費、289ページ、衛生費の中の項の2です。項の2、清掃費がありますが、これ教育民生ですよ。ページでいうと349ページ、これここじゃない。市民環境ここ。失礼いたしました。すみません。では、教育費の中の幼稚園費なんです、7,600万円減額しておりますが、昨年度から、それに関してどういう内容なのか、お示してください。515ページです。教育費の中の項の項目、5番の幼稚園費がありますが、26億6,200万円、昨年度が27億3,000万円で、7,600万円減少しておりますが、その中身はどういったものでしょうか。

○保育運営課長 ちょっと今資料を持ち合わせていないので、確認いたしまして、後ほど御回答申し上げます。

○鈴木 では、518ページ、社会教育費がありますが、この社会教育費も5億8,300万円で、昨年度が6億7,700万円で9,400万円減少しておりますが、これはどういった内容でしょうか。

○文化課長 社会教育総務費は、主に文化課と生涯学習課、両課にまたがる予算ですので、詳しいところまではあれですけれども、主な減った部分については、旧手賀教会堂の保存修理工事や予定していた発掘調査が削られたもの、あと旧吉田家住宅の保存計画の策定業務等が一通り終わりましたので、その分の減が大きいものと思っております。

○生涯学習課長 生涯学習課の範囲としましては、生涯学習推進計画というものが昨年度まであったのですけれども、そちらがなくなったので、その分が減ったというところもあると思います。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

では、項の項目で小学校費、中学校費、それぞれありますが、その中の事業の中で減額している事業ってありますでしょうか。いっぱいあるんですかね。では、別途回答を後でお願いいたします。

次に行きます。G I G Aスクール構想、G I G Aスクール事業で4億6,800万円の予算が計上されております。金額的には大変多い金額で、先ほどから何人かの委員からも中身を精査する質問がありましたが、同じように32ページですか、32ページの中に出ておりますが、その項目の①、②、③とか書いてある中ではどこの金額が

多い金額になるのでしょうか。

○指導課統括リーダー まず、この①の効果的な活用を図るための人的支援につきましては、G I G AスクールサポーターとI T教育支援アドバイザー、ヘルプデスクで1億6,300万余でございます。それから、次の②の学習者用のデジタル教科書等導入につきましては3,260万余でございます。それから、情報モラルにつきましてはおおむね600万ぐらいでございます。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。3つ足したんですが、4億にならないんですが。

○指導課統括リーダー そのほかといたしまして、ネットワークの環境更新保守、こちらが1億2,850万円程度、それから学校用ネットワークの関連機器借上料、これがおおよそ1,000万ぐらい、それから指導者用のデジタル教科書、それからオンラインドリル等、これはクラウド上のものを使いますので、消耗品ではなくて利用料という形でございますけれども、おおむね6,700万円程度、それからネットワークの設定業務委託が3,000万円程度、それからデータの通信料でございますが、これはモバイルルーターの通信料でございます。これがおおむね2,600万円程度ということになります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。大変分かりました。そのG I G Aスクール構想ですが、本当に来年度4月から、もう来月から始まるわけですが、幾つか心配があるんですが、大きなところは、ネットワークの負荷の問題がありまして、S I N E Tさんに接続してやるということで、大丈夫だろうと言われておりますが、実際のテストというものはやっているのかどうか、その辺をお聞きしたいんですが、特に学校単位で見ると、生徒が全員ネットワークにつながっていく、要は一週間に400台パソコンがネットワークに向けて一つのクラウドにつながっていくという仕組みになると思うんですが、そこの負荷というのは計算上ではなかなか計算上のものが実際にはならないんじゃないかと思うんですが、その辺テストはどんな感じでしょうか。

○指導課統括リーダー 今委員御指摘のように、S I N E Tに接続した学校で通信速度を実際に測らせていただきました。学校からS I N E Tに出ていくところにつきましては、ベストエフォートで最大で1ギガということでございますけれども、そのつないだ学校でテストをした際ですが、全校で使っていたわけではないのですけれども、瞬間値としては810メガ出ていた状況でございます。平均いたしましても200メガ程度は出ていたという状況でございます。それから、全学校について今回のネットの容量が足りるのかという御質問でございますけれども、一応私どものほうで現時点で想定している使用の負荷量でございますけれども、ユーチューブ等の動画が大体2.5メガぐらいでございます。これを同時に見た場合、稼働率が同時に見た場合が10%程度につきましては十分耐えるという設計で現在のところ行っているところでございます。以上です。

○鈴木 設計どおりいくかどうかが一番問題であり、みずほ銀行でもコンピューターのトラブルというのが発生するぐらいですので、これはやっぱり実際にやっていると分からないことだと思うんです。全ての学校でできるというふうには思っ

おりません。最低限1つの学校で400台のタブレットを全部起動かけて、本当にそれにつながるかどうかが、そうしたことをやらないと、4月以降もし万が一のことがあった場合に授業等に差し支えが出てくるのではないかと思いますので、ぜひなるだけ早い段階で400台ぐらいの端末を生徒の力も借りてやるとかいう想定をしたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○指導課統括リーダー 御懸念もごもっともなところであろうかと思えます。春休みを利用いたしまして、一部学校でなるべく多くの端末を使いまして実際の状況を把握したいというふうに計画をしているところでございます。以上です。

○鈴木 ぜひ早めにやっていただいたほうがよろしいかと思えます。

もう一点、G I G Aスクールのところで気になっているところが、先生の端末は従来どおりのパソコンでやるというふうに聞いております。多分子供たちが使ったオンラインドリルの実績がどうかとかということもその先生方のパソコンで見るといいのかなというふうに思っておりますが、今までは、先生方のデータセキュリティ、個人情報の管理という観点から、先生方のパソコンはWi-Fiにはつながらず、有線、ケーブルでつないでやっていくという形で管理をされていたと思うんです。子供たちが勝手に入ってこれないとか、そういうところも含めて、それはいい方法だと思います。ところが、今回子供たちが使うWi-Fiに先生方のパソコンもつながるような形になりますよね。先生方のパソコンは、子供たちがつながるWi-Fiにもつながり、自分たちの学校で管理しているデータが管理されているネットワーク上のほうに有線LANでつながるという形になって、両方が流れる可能性が出てくるわけです。そういう危険性がありますが、そういう意味では前から言っているように、先生方のパソコンとかタブレットは、授業で使う用のパソコンはタブレットで、子供たちと同じ形式にしたほうがいいんじゃないかということを何回も言っておりますが、その辺のセキュリティの問題はどのように考えていますでしょうか。

○指導課統括リーダー 現在校務系と学習系、論理的にセキュリティを分けてございます。特に校務系につきましては、イントラで整備をしております、基本的には外に出ていかないという状況でございます。今回整備をいたしますG I G Aのほうにつきましては、確かにクラウドを使ってまいります、ここに個人情報を置かないという形で十分管理をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○鈴木 それは最低限だと思うんですが、一つのパソコンがイントラネットの校務のシステムにつながる、そのパソコンがインターネットを介してクラウドにつながる、そういう状況になっていて、そのパソコンからクラウドにデータを置かなくても、外側からのネットワークで先生のパソコン経由で校務のシステムに入り込んでくる可能性があるんじゃないかなと私は思っているんです。その辺すごく難しいわがだとは思いますが、やりかねない、そういう人もいるのではないかと思いますので、そういう意味ではそのパソコンを完全切っておいたほうが私は安全だと思う

んですが、その辺はいかがでしょうか。

○指導課統括リーダー 確かに今現在の方法でございますと、論理上の分離でございますので、100%安心ということにはございません。他の自治体におきましても、実際に事故が発生していることもございます。委員さんおっしゃるように、一番安全なものは論理的ではなくて物理的な分離になろうかと思いますが、これも御承知のとおり、物理的な分離になってまいりますと、またいろいろ経費等もかかってまいります。今後まだまだセキュリティーにつきましましてはいろいろな課題を抱えているところがございますので、校務系の認証の方法につきましても、今後複数認証等を入れていかなければいけないというところもあろうかと思っておりますので、今後ともセキュリティーにつきましても並行して安全を目指して検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○鈴木 一番簡単で安全になるのは、先生方1人単位に子供たちと同じタブレットを配置することではないかと思っております。その費用がどれぐらいかかるかといったら、この4億6,800万の費用から比べればすごく少ない費用だと思いますので、ぜひそういうことも検討の課題としておいてください。要望です。

○委員長 換気のために5分間休憩いたします。

午後 3時休憩

○

午後 3時 5分開議

○委員長 それでは、再開をいたします。

○指導課統括リーダー 先ほど小中学校のうち減額になった主なものという御質問がございました。まず、中学校費の予算書の506ページ、3,686万4,000円の主な理由でございますけれども、中学校に配置しておりますICT機器、17校分でございますけれども、こちらのリース期間が終わりました、4年のリース、それからプラス1年の再リースという形で契約をしております。このリース期間が終わりました、再リース期間に移行するため、賃借料が減額になったということが主な理由ということでございます。私のほうからは以上でございます。

○学校財務室長 先ほどの鈴木委員の減額についてでございますが、令和3年分についてRPAを導入したことで会計年度職員1名分を減額しております。これは、大きな減額ではございませんが、お一人分、小中学校合わせて200万という計上でございます。以上です。

○学校施設課長 同じくこの減額についてですが、去年度から今年、小学校のプレハブのリース、こちらがリース期間が終了しまして、約2,800万ぐらい減額となっております。以上です。

○鈴木 では、引き続きお願いいたします。まず、1点目、柏市の保育のあり方検討会ですが、ぜひ市民の皆さんの要望をよく聞いていただいて検討会を進めていただきたいというふうに思っております。要望です。

次に、待機児童の件、先ほど武藤委員からも質問があった中で回答なんですが、

現在259名の待機児童がいらっしゃるという回答だったと思うんですが、それでその259名が入れないで今調整中ということですよ。そのうち枠は今幾つ残っているのかというところを教えてくださいなと思っております。

○**保育運営課長** 現在三次の利用調整まで終わっておりまして、保留児という形で290名です。空いている数ですけれども、大体600前後だということで認識しております。以上です。（「600人」と呼ぶ者あり）すみません。枠としては650名ございます。以上です。

○**鈴木** では、650名の枠で290名の方が、遠いとか、子供が兄弟で別になっちゃうとか、そういう条件はあるかもしれないけど、枠としてはあるということなんですね。分かりました。安心しました。

もう一点、保健所さんの件なんですけど、保健師の数なんですけど、今回コロナの件で応援にたくさん行ったと思うんですが、今の保健所さんの中の保健師の数で足りてるのかどうか、来年度どれぐらい増員する予定なのかをお聞きしたいと思います。

○**次長兼総務企画課長** 保健所の特に感染症対策の保健師につきましては、全庁から応援職員をお願いしておりまして、併任辞令という形で体制を組んでいるところでございます。おおむね今10から15名の職員を併任でお願いしているかと思えます。4月からの体制ですが、保健予防課の定数としましては保健師を4名増員ということで、定数的には4名の増員で対応いたします。ただ、それだけでは体制的には組みませんので、やはり同じように併任という形で4月以降もお願いをするという予定でございます。以上です。

○**鈴木** ありがとうございます。では、保健師さん4名増えるということで、大変いい情報をお伺いしました。ちなみにこれは会計年度職員ですか。それとも正職員ですか。

○**次長兼総務企画課長** 正職員で、定数の増というところをお願いをしてございます。以上です。

○**鈴木** ありがとうございます。

最後ですが、議案37号、学校給食センター事業特別会計予算なんですけど、総額で4億9,500万から4億8,300万に減額の予算になっておりますが、その辺の理由は何でしょうか。

○**学校給食センター所長** まず、減の理由ということですが、まず第1点は給食費、賄い材料費ということになりますけれども、児童の減に伴うもの、これが大体500万ということになります。それから、あと備品購入のほうで、昨年まで継続的にいろいろな調理機器を更新しておりましたけれども、それが一段落いたしましたので、それが大体700万の減、合計で大体1,200万、このような形になります。

○**保育運営課長** 先ほど鈴木委員から御質問がありました幼稚園費、7,600万ほど減額しているというお話でございますが、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化始まりまして、初めての制度ということで、これは一時預かりの保育料ということなので、その実績がなかなか見込むことができなかったということで、多めの金額

を計上していたところなのですが、令和2年度になってその実績がある程度分かりましたので、それに伴って減額ということになっているところでございます。以上です。

○阿比留 1点質問させていただきます。保育のあり方検討の件ですが、在り方や方針の決定のプロセスについての疑問がありますので、ちょっと教えてください。市役所では、基本的には方向性だとかというのを決めるのが仕事だと思っているんですけども、これを外部に調査を委託して、その結果をもって決めるですとか、いろんな方の意見をもらってから決めるだとかという方法も当然あるわけで、今回の検討会を立ち上げるというためには、市役所内でどんなことが足りなくてそんな方向に持っていくのか、要は市役所の仕事を丸投げしているように見えなくもないんですが、そこら辺はどういうふうな制限があってこういう検討会にしたんでしょうか。

○保育運営課長 在り方の検討ということで、保育運営課のほか関係する庁内の関係課を集めまして、在り方の検討会の会議を6回ほど開催しているところです。こちらは、来年度有識者を集めた懇談会を実施するというところで、課題の洗い出しとまた整理を行ったところです。その中で課題としましては、障害児保育であったり、障害児や支援が必要なお子さんの保育であったり、医療的ケアのそちらの方向性であったり、あと公立、民間の役割、公立、民間の交流であったりとか、あと中核市ということで指導監査、指導監督をすると。市のほうですということになっておりますし、また公立だけでなく民間との研修の体制であったりとか、あと保育士の人材確保ということで、保育士が今足りない状況でありますので、そういったところの課題を洗い出しまして、保育園は公立だけではないので、民間園もございまして、民間園も含めた形での柏市としての保育の在り方を検討しなくてはいけないのではないかということで、懇談会を来年度開催したいというふうに考えているところです。以上です。

○阿比留 柏市の保育の在り方というのは、柏市が主導して考えていくべきものじゃないんですか。その検討会に委ねるといふ、そのものがすごく不安で、何が問題で市役所だけでは検討できないのか。事前にデータをどれだけ取って、今方向性が決まっているのか、そこら辺もはっきりしなくて、ただ何か全部丸投げのように見えるんですけど、市役所って、方向性とかというのを役所の職員がしっかり検討して、任期のある任期制の方ですとか、そういう方には単純作業というんでしょうか、そういうことをお願いするというのが基本的な考え方ではないかと思うんですけど、役所の機能が利いていないように思うんですが、この保育のあり方検討では何が役所内で検討できない事項なんですか。

○保育運営課長 基本的に委員がおっしゃるとおり、在り方を最終的に決めるのは市ということになると思うんですけども、その懇談会の中では、我々が示すいろいろな検討してきたテーマであったりとか、それを投げかけさせていただいて御意見をいただくということになります。その御意見を基にして、我々でどのような方向

性になるのかというのも検討しまして、その後再来年度以降に子ども・子育て会議でさらに会議のテーマとして上げさせていただくという形で最終的には決めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○阿比留 では、今の段階でも保育運営課等、こども部の中では、ある程度十分検討がなされているという認識でよろしいですかね。別に何も考えずに丸投げしているじゃないということですかね。先日給食センターでいろいろ意見をもらえとかという意見も当然ありますけれども、意見は重要ですけども、やはり考えるところはしっかり考えていただかないといけないので、そういうふうな意見でちょっと質問させていただきました。以上です。

○矢澤 それでは、一般会計予算のほうからいきます。これ補正のほうの減額補正と関わることがあるので、その点につきましては補正のほうの中身を含めて伺いますので、よろしくをお願いします。1点目、G I G Aスクール構想の問題です。これは、概要32ページなんですけれども、いわゆる今言った減額補正のほうで、補正のほうですと概要版の4ページなんですけれども、6億8,300万と。この減額が契約実績に合わせて減額とあるんですけども、何でこの6億円もの減額なのか。これ当然見積りしたとは思いますが、この6億円もの減額というのはどうしてか伺いたいんですけども。

○指導課統括リーダー 私どものほうの予算を頂戴いたしまして、積算をいたしまして、設計額に対しまして実際の入札の結果、落札率が御勉強いただいて非常に低廉に終わったという、いわゆるその契約差金ということになります。

○矢澤 安くなればいいのか、その辺は分かるんですけども、あまりにもこの差が大きいところについては、最初の見積りの段階でのことで、もうちょっと考えていったほうがいいかなというふうに思いました。それで、今回G I G Aスクールで1人1台のタブレットということで、特に校内の回線の整備とかいろいろやっているとします。この電磁波、大人もそうなんですけど、大人や子供の健康への影響というのはどのように考えているのでしょうか。

○指導課長 電磁波の影響については、整備する段階で国が定める電磁波防護指針というものがございしますので、それにのっとって整備を進めているところでございます。

○矢澤 総務省の防護指針というのは、例えばこれくらいの数値であればいいとか、その範囲が健康との関係で決まっているのでしょうか。

○指導課長 健康の問題につきましては、WHOをはじめいろんなところで研究が行われているところでありますけれども、リスクの評価については結論に至っていないという状況にあるのではないかとこのように認識しております。ただ、電磁波過敏症等の症状につきましては、現に存在するという事は確認されているところだと思っておりますので、私たちとしては今後の専門機関の科学的根拠に基づく検証を見守りながら対応していくというふうな対応になるかとこのように思っております。

○矢澤 日本は、その指針というか、防護指針、この基準が非常に低いというふう

な声もありますので、今後子供たち、また先生も含めてなんですけども、この体に対する影響ということについてはきちんと見ていただければと思います。そしてあわせて、今電磁波過敏症ということがありましたけども、タブレット、家庭でもそれを使ってやるというふうなことで広げていくという話も聞きました。タブレットの貸出しを行う際に、希望があれば、USB接続の有線LANのやつ、アダプターのを用意して貸し出すというふうなことも含めて、保護者のほうからお話があるという場合なんですけども、そういうふうなことであった場合については貸出しするような用意をしていただきたいと思いますけども、どうでしょうか。

○指導課長 委員御心配になっているとおりに思いますので、無線だけではなくて、有線での接続のほうの家庭での対応も講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

○矢澤 よろしくお願ひします。

部活動の推進についてお聞きします。本会議でも説明がありました。中学校を区分けして、ニーズに応じて社会団体、体育団体とか文化団体を立ち上げるというふうな話もありました。この立ち上げるというふうなこと、この新規に立ち上げる、また今ある団体、その辺のところの関係はどうなるんでしょうか。

○指導課長 新たな団体を立ち上げる、あるいは現在存在しているスポーツクラブ等を活用していくと、その両面の方向で考えております。

○矢澤 それでは、説明書にある委託の256万7,000円というのはそういう取組をしていくというふうなことの予算ということによろしいんでしょうか。487ページかな。

○指導課長 おっしゃるとおり、この256万7,000円の中の167万5,000円が地域部活動推進事業委託に充てられる金額になっております。

○矢澤 分かりました。地域移行が困難な地域の学校という、そういう本会議の答弁もあったんですけども、この地域移行が可能とか困難というのはどういうふうにして判断しているんでしょうか。

○指導課長 構想では、市内を5つぐらいのエリアに分けて地域総合スポーツということで進めていくつもりではございますが、遠くにある学校もございまして、そここのところになかなか集まるのが難しいような部分も出てくるかと思ひます。あるいは、種目によってはなかなか立ち上げにくい種目もあるかというふうに思ひておりますので、そういったものにつきましては立ち上げにくいというふうな表現をさせていただきます。また、この対応につきましては、部活動指導員という形で対応してまいりたいというふうと考えております。以上でございます。

○矢澤 分かりました。

次に、学力・学習状況調査、説明書491ページなんですけれども、これは補正のほうでも、今回やらなかったの、減額補正もたしか出ていたと思ひます。この学力・学習状況調査は、この委託業者、採点とか評価とか、そういうのをしているんだと思ひますけども、委託業者はどちらですか。

○教育研究所長 委託業者に関しましては、今令和4年度の契約に向けて調整しているところですので、また決まり次第決定していきたいと思えます。

○矢澤 この来年度予算の3,480万8,000円というのは、これは委託料と考えてよろしいですか。

○教育研究所長 そのとおりでございます。

○矢澤 この契約は競争入札ですか。それとも、そうではない形でしょうか。

○教育研究所長 こちらは、学習状況の質問項目につきまして柏市独自の内容となっております。教育委員会各課が各施策の評価として活用しておりますので、これにつきまして各社の標準仕様を比べて、それから柏市独自の仕様と比べまして、対応できる業者が1つだったので、この年は随意契約とさせていただきました。以上でございます。

○矢澤 そうしますと、この評価の基準というか、そういうのがきちんとあった上で、その評価の基準に合わせて、できるところというふうにして判断しているのでしょうか。

○教育研究所長 そのとおりでございます。

○矢澤 では、後でちょっとその選ぶ基準というのは教えていただければと思えます。あと、今年度はコロナの関係でやっていないとは思いますが、学校現場としますと、4月によく国の学力調査、あと市の学力調査が同じ時期にあるということで、非常に学校の中でも大変だという声は現実に聞いております。これ毎年やらなければならないのかというふうな声もあるんですが、その辺はいかがですか。

○教育研究所長 学力・学習状況調査の結果は、子供の学力の一部ではございますが、児童の学習の理解度であったり学習状況の部分であったり、双方を関連づけまして、授業づくり、それから学級経営づくりに活用できるものと考えております。ただ単に学校や市としての学習状況の傾向を単純に把握するものでしたら、そういった考えもあると思えますが、児童生徒一人一人の成長の様子であったり子供の変化を捉えて指導改善に生かすためにはやはり毎年の実施がよいと考えております。以上です。

○矢澤 よく社会問題になっているので、点数を公表するとか、これは全国の学習調査なんですけども、そのようなことで点数を上げようとして、その前にはドリル学習とか過去問をやるとかということによって社会問題になったりします。これが教育とはかけ離れたものであることは分かっていると思えますが、市内ではそういうふうな特別の対策を立てるような学校とか、そういうことをやっているとかというふうなことはありますでしょうか。

○教育研究所長 教育委員会としましては、そのような学校はないと考えております。

○矢澤 ぜひ子供たちのためというふうなことを考えたときに、そのようなことが起こらないようにということをお願いしたいと思います。

水泳授業の民間委託事業について、概要版でいいますと32ページ、説明書は480ページなんですけども、先ほども話がありました。今年度はできなかつたんですけども、来年度は同じ学校でモデルでやるというふうなことでしょうか。

○指導課長 今年度と同じ3校で実施をする予定でございます。

○矢澤 そうしますと、減額補正のところで959万かな、それが今度の新年度予算ですと697万5,000円と大分少なくなっているんですけど、この金額の違いはどういうことなんでしょうか。

○指導課長 今年度の見積りに合わせて額は設定させていただきました。

○矢澤 昨年度この金額というのは、何でこんな高いのかと。

○指導課長 昨年度この額で設定をさせていただいたんですけども、入札の結果、この程度の額ということで昨年度は収まりましたので、今年度もこの額ということで想定させていただいております。

○矢澤 分かりました。先ほど今後民間委託した場合はプールは要らなくなるというふうなことで、プールをなくしてしまうようなことがちょっと話にあったんですけども、民間委託の場合は、民間業者が撤退するということもあり得るわけで、そうした場合、このプールがなくなっちゃったら、民間業者が撤退しちゃった場合はできなくなっちゃうというふうなことも考えられるんですけども、その辺はどう考えていますか。

○指導課長 今市内に20弱ぐらいのスポーツスイミングクラブがあるかと思しますので、そういったところで対応を図っていくということになるかと思っております。あるいは、学校のプール全てを廃止することにはならないと思っておりますので、近隣の学校のプールを使い合わせるというような形での対応も可能かなというふうに考えております。

○矢澤 その辺のところは、本当に慎重に考えてやっていただきたいなど。本当に今様々な経済状況の中で民間の撤退というのもあり得ますので、子供たちにいい教育をするというふうなことについては、いい側面とかあると思うんですけども、これが実際できなくなるというふうなことにならないような、その辺の検討もきちんとやっていっていただければと思います。

次に、就学援助について伺います。報告書492ページです。これも減額補正で今回ありました。修学旅行とか、そういう大きなことができなかつたというふうなことで減額されていると思います。今回できなかつたけども、泊を伴わないものというふうなこととかいろいろ工夫して学校で取り組んでいると思っておりますけれども、修学旅行や林間学校の取組、何もという言い方はちょっとおかしいけど、その代わりになるものも含めて取組ができなかつたという学校はありますか。

○指導課長 何もできなかつたというような学校はございます。

○矢澤 私は、学校それぞれの事情とかコロナ関係もあつたりして、一概に絶対何かやらなくちゃいけないというようなことは考えないし、学校それぞれの事情はあると思っておりますので、学校判断はそれはいいと思うんですけども、ただ保護者から

は、ほかの学校はやっけていても、うちの学校は全然やっけてくれないみたいな声も実際あって、保護者や児童生徒の声をどういうふうに聞いていくのか、そこは非常に大切なところだと思うんです。取組ができなかったという学校は、児童生徒や保護者に説明なり声を聞くなり、これはどういうふうにやっけたか、教育委員会は捉えていますでしょうか。

○指導課長 全てを把握しているわけではございませんけれども、保護者の声等の把握ということで、PTAの役員会であったりとか、あるいは学級懇談という保護者会、あるいは文書の配付等によって意見を聴取したり、あるいはアンケート調査を行った学校もあったというふうに把握しております。以上でございます。

○矢澤 必ずしも本当に全てのところに行き渡するには難しいところがあると思えますけれども、ぜひ保護者、子供たちの声を聞いてとか、きちんと知らせてというふうなところについては、こだわってやっけていっていただければと思います。

次に、コロナの問題を含めての格差、特に収入が少ない方のところへの影響が大きいというのは今年度の中であったと思えます。そういう中で、教育委員会では、就学援助の拡充といいますか、その辺の検討は行っているのでしょうか。

○学校教育課長 まず、現状の制度をきちんとお伝えするということがまず大切だと思っております。今年度に入って特にコロナ禍で収入が激減した御家庭についても対象となる旨を広報で重ねてお知らせするとともに、通常であれば年度当初に学校を通じて保護者宛てにお知らせをするんですけれども、秋口にも再度また学校を通じて保護者に就学援助の御案内を差し上げたところです。また、費目の拡大であったり支給額の拡大ということなんですけれども、これは支給方法を含めて毎年いろいろカスタマイズはしております。具体的に申し上げますと、今年度中学校入学準備金の支給時期を3学期であったものを2学期に前倒したりですとか、あと来年度予算につきましては新入学用品費の一部引上げ等を行っております。その他いろいろ費目の拡大、自治体によって差はありますけれども、こういった部分につきましては財源の確保ということもセットで考えていかなければなりませんので、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○矢澤 ありがとうございます。今学校を通じて秋口に知らせたというふうなことで、これはすごく私はいいなと思うんですけれども、これはいわゆる受給のお知らせというか、こういうのがありますよというお知らせを児童を通じて配ったということではよろしいですか。

○学校教育課長 制度として、委員がおっしゃるように、そういうのがありますという御案内なんですけれども、今年度は特にコロナ禍により世帯収入が著しく減少した場合は対象となる可能性がありますので、御申請等の御案内を差し上げたというところでございます。以上でございます。

○矢澤 すごく私はいいなと思えますので、今後も子供たちの支援ということで就学援助の拡充をぜひ行っていただければと思います。自治体によっては、全員の子供に就学援助のお知らせを配って、一応全員から回収するというふうなこと

をやって、誰もが。いわゆる申請したい人だけがやるというふうになると、ある意味では目立ちちゃうということで、全員から一応集めますよというふうなことをやっているところもあるということをお聞きしましたので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、国際理解教育に関する事業、481ページなんですけども、今いる子供たちに対して国際教育、いろんなことをやるというのはいいんですけども、日本に来ている外国籍の子供とか、籍は日本にあったとしても日本語が不自由というか、そういうふうな子供たち、こういう子供たちに対する支援というのはどのように行われているのでしょうか。

○指導課長 帰国あるいは外国人の児童生徒についての日本語の支援ということで、柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会という会がございまして、そちらのほうと柏市が協定を結びまして、支援者を派遣していただくような形で校内において支援をしているところです。

○矢澤 これは、今私が言った481ページの予算の中に入っているものですか。それとも別でしょうか。

○指導課長 481ページの報償費の中の報償金、700万があるかと思います。これがこの支援の報償費に当たります。

○矢澤 分かりました。いわゆる学校別に違うんだろうと思うんですけども、今私が言った外国籍、外国から来て、日本語が不自由な子供が何人ぐらいいるかということはずかれていますでしょうか。

○指導課長 今小中学校に在籍しておりまして日本語の支援が必要な児童生徒ということで、現状80名ちょっと、私たちが把握した時点では83名ということで把握をさせていただいております。

○矢澤 分かりました。ぜひそういう子供たちに対する支援も強めていっていただければと思います。

校外学習用バス派遣事業について、これも減額補正だったんですけども、昨年の予算ではスクールバス派遣事業となっていて、来年度のやつには校外学習用バス派遣事業と書いてあるんですけど、これは同じものでいいのでしょうか。

○学校教育課長 同一の事業でございます。

○矢澤 コロナでそれこそ校外学習できなくなってしまったというのがあると思うんですけども、同じ事業を来年度やろうとしたときに、やはりまだコロナの関係で密にしないようにするためには、バスが例えば今まで40人乗れたのが20人しか乗れないということもあると思うんですが、この予算としては増えていないし、若干減っているんですけども、これやろうと思ったらバスの台数は増やさなくちゃいけないと思うから、本来は予算が増えなくちゃいけないんじゃないかというふうに思うんですけども、この辺はどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長 委員御指摘のとおり、特に今年度に当たりましては4月から7月頃までこの校外学習用バスの運行というのをコロナ禍でストップしておりました。

それ以降、密を避ける形の運行を繰り返していたところなんですけど、大体7割程度使用しなかったというところがございます。一方で、今年度の予算との比で1割程度減額しているという部分の御指摘だと思うんですけども、こちらにつきましては、平均各学校、過去2か年、3か年で使用している回数というのを我々精査したところ、若干このところ数年不用額を大きく出し過ぎていたというところもございましたので、500万以上の不用額が出ていましたので、そういったところも精緻な積算に努めたということで、委員がおっしゃるように、教育活動を制限するような予算の取り方をしているものとは考えておりません。以上でございます。

○矢澤 分かりました。では、コロナがどこまで続くか分からないんですけども、そういうふうな中で需要がそこまであるかどうかというのもまた分からないんですけども、基本的には学校現場でこういうふうな取組をしたいという場合についてはそれができるようにということで、その辺のところは予算がないからできないとかいうふうなことはないと考えてよろしいでしょうか。

○学校教育課長 しっかり対応していきたいと考えております。

○矢澤 よろしく申し上げます。

次に、給食管理事業で546ページ、説明書なんですけれども、ここに委託料ということで学校給食調査委託というのがあります。これはどんな調査ですか。

○学校保健課長 こちらにつきましては、学校給食将来構想案の検討におきまして旧沼南地域の自校方式調理場の整備可能性の検証をしたところなんですけど、学校の敷地面積が狭く、全ての学校に調理場を整備することが困難ということが分かっております。このことによりまして、引き続き給食センターを維持していく必要があるということが明らかになりましたことから、この給食センターの建て替えに当たっての経費と考えております。給食センターの建て替えに当たりましては、設備の規模にかかわらず、想定される事業費の大きさから、PFIの導入可能性など、事業手法の調査が必要になるとともに、安全性の確保をはじめ将来構想に掲げていく基本方針に沿った施設の整備、維持管理、運用、そういったものの要求水準を設定するための調査委託として予算のほうを計上しております。以上です。

○矢澤 これは入札で行われるんでしょうか、業者選定は。

○学校保健課長 一般的な内容としましては、競争入札で決めていくことになるかと思えます。以上です。

○矢澤 今構想案に沿ったセンターの建て替えというふうな感じのことが言われました。この間の本会議等の論議の中でもアンケートを取っていくというふうなことがありました。市民アンケートというか、保護者アンケートというか、このアンケートを取るための必要経費というのはこの中に入っているんでしょうか。

○学校保健課長 予算要求時は、10月ぐらいでしたので、今言った事業手法の調査であったり要求水準の設定ということでしたが、本会議の中でも御答弁がありましたように、保護者に対するアンケートのほうも実施していきますので、この予算のほうを有効に活用していきたいと考えております。以上です。

○矢澤 アンケートを取って、それから声を聞いていくというふうなことで話もあったんですけども、3月中に構想案を決定するというふうな話もありました。これは、今回パブコメですか、パブリックコメント、私もこれ全部読まさせていただいたんですけども、この中にも市民や学校関係者からの意見を聞く、この聞き方についての問題点も指摘が結構多かったと思います。このアンケートは、構想案が決定してしまいました。その上でのアンケートというふうになるのでしょうか。

○学校保健課長 本会議のほうで答弁もありましたように、今回給食施設の更新をしていくに当たっては、安全安心な給食を提供していくということが最も重要であると考えております。そのためには、学校給食衛生管理基準、ここに沿った施設というものがまず大前提にありまして、その上で各意見のほうをいただきました。食育であったり、学校運営面の配慮というものが必要になっていくというふうに考えております。こういった面に関しましては、その安全安心ということを考えたときには、まずセンター方式、要は現在地では造れないということでは、そういったものを基本とした構想案というものをまず設定しまして、その上で今度は実際にその構想案に沿った具現化、具体的な整備計画を立てるに当たって、そこで保護者のアンケートであったり学校関係者の意見をさらに聞いて、実際の建物を建てていくということを考えていきたいと考えております。

○矢澤 そうしますと、予定どおり構想案というのは3月中に決定して、このとおり今後やっていきますよというふうなことを決定してしまうと。その上でのアンケートと。私は、それはちょっと違うと思うんですけども、教育委員会はそのように考えているんですか。

○学校保健課長 現時点におきましては、この議会も含めていただいた意見を踏まえますと、安全安心ということを第一優先に考えたときには、それを実現することが優先かなということで今最終方針を決めている最中でございます。

○矢澤 教育長に伺いますけれども、これはもっとしっかりと意見を聞いて決めていったほうがいいと思うんですけども、教育長は行政方針の中で3月中にというふうなことで話していました。これは、もっとしっかりと声を聞いていったほうがいいと私は思っているんですけども、この辺はどのように考えていますか。

○教育長 構想についてなんですけども、構想は構想として決定して、それからそれを実際に具現化するに当たっていろんな意見を聞いていきたいと考えております。以上です。

○矢澤 確認ですけれども、そうするとセンター方式での学校の給食室の対応は今後その方向でやっていくということで、もうある意味では教育委員会は今年度中に決定するというふうになりますか。

○教育長 将来的な構想としては、そういう方向で今動いております。以上です。

○矢澤 しっかりと市民の意見を聞いてから決めるように私は求めておきます。

○委員長 換気のため暫時休憩いたします。

午後 3時49分休憩

午後 3時55分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○矢澤 それでは、先ほどの給食管理事業のことで、さっきアンケートのことがありました。このアンケート内容の決め方なんですけども、どうやってアンケート内容を決めていくのか。先ほどの保育のほうでは、検討委員会とかというふうなこともありましたけども、このアンケート内容の決め方についてはどのように考えているか、お示してください。

○学校保健課長 まだ具体のほうは決めていませんが、考え方としましては、他市でも実施している事例がありますので、そういったものを見ながら、まず教育委員会の中で基本的な考え方を整理していきたいと考えております。以上です。

○矢澤 私は、現場の栄養士さんとかというふうなところ、そういう人たちの声もしっかり聞きながら決めていただければと思います。

次に、文化財保護事業について伺います。522ページ、説明書なんですけれども、来年度予算で新たな埋蔵文化財発掘等と予算はありますでしょうか。

○文化課長 具体的に新たな発掘調査場所が決まっているわけではないんですが、随時上がってきます民間の開発事業、それから突発的な公共事業に伴って発生する発掘調査に対応できるよう、例年どおりの予算を確保しております。以上です。

○矢澤 私としては、市民も学校の子供たちも現地で直接見学できるとか体験できるとか、そういうふうな取組がぜひ欲しいなど。その発掘等があったときには、そういうふうなことも考えて計画してほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○文化課長 文化課としましては、多くの子供たちにそういう機会を設定したいと思っておりますが、発掘現場の交通の便や安全性、それから大きいのが、工事、開発事業をストップして発掘調査に当たっていますので、その辺の工程等の調整が条件が整ったときには、そういう機会を設けたいというふうに思っております。以上です。

○矢澤 分かりました。ぜひお願いします。あと、展示室で来年度の主な取組として計画しているものがあったらお示してください。

○文化課長 現在芹沢銈介さんの染色工芸の展示会を6月まで予定しております。その後については、まだ決定はしていませんが、夏休みに向けて、発掘現場で得た考古学系の展示、秋から冬にかけて古文書や位置図など、また歴史系の展示、そういったものの企画を今まだ練っている段階で、具体的に示せるものはないんですが、今そういうことを考えております。以上です。

○矢澤 ぜひ地域のことが分かるような、昔が分かるような、そういう取組を期待しています。よろしくお願いします。

次に、新型コロナの対策について、概要版でいいますと45ページなんですけれども、伺います。新型コロナ感染症医療費公費負担2億4,672万となっておりますが、

これはPCR検査関係の予算だと考えてよろしいでしょうか。

○保健予防課長 今委員お示しの2億4,672万5,000円の部分については、新型コロナウイルス感染症の患者の入院医療費の公費負担分及び病院、それからクリニック等で医師が必要と認めた患者に対するPCR検査及び抗原検査の検査料の負担分ということになります。以上です。

○矢澤 分かりました。この中には、無症状の感染者の存在を調べるような、そういう取組の予算というのは入っていないということよろしいですか。

○保健予防課長 いわゆる施設のスクリーニング的なPCR検査の部分については、ここには含まれていないということです。以上です。

○矢澤 分かりました。千葉県は、高齢者施設の職員のPCR検査を3月中に行うというふうに決めて取り組んでいるということなんですけども、柏市はどのように関わっていますか。

○保健予防課長 高齢者施設の従業員のPCR検査関係につきましては、2月4日に国から文書で要請がありまして、2月12日、柏市から千葉県へ計画書の提出が完了しております。その後、随時準備段階、準備を踏みまして、3月4日から検査を実施しておりまして、今現在、3月15日現在1,939件実施しまして、うち陽性例はゼロということになっております。以上です。

○矢澤 分かりました。この対象施設というか、またこれ希望者でやるんだと思うんですけど、対象施設と、どのくらいの施設が希望しているか、お示してください。

○保健予防課長 3月検査を希望する施設は、全て高齢者施設、81施設というふうに聞いております。以上です。

○矢澤 対象となる施設というのは、どういう施設なんでしょうか。数字も含めて分かったら教えてください。

○保健予防課長 もともとエントリーがあった施設が106施設、うち高齢者施設が82施設で、そのうち3月検査を希望する施設が81施設ということなので、エントリー自体は106施設に及んでおりまして、分母については、市内施設172施設が全て対象とする場合は該当するということになります。うち高齢者施設が136施設、そのうちエントリーが106施設ということになっております。以上です。

○矢澤 分かりました。本当に今そういう取組がもっともっと広がっていくことが大切かなというふうに思っています。

保健所体制の強化について伺います。説明書ですと311だと思えます。ここでは、保健師の報酬が443万2,000円、去年は160万3,000円だったので、3倍近くになっています。また、新型コロナ対策として保健師報酬が1,208万7,000円と計上されています。これは、具体的にはこれで保健所体制がどういうふうに強化といいますか、充実することになるのでしょうか。

○保健予防課長 保健所センターの正規職員の保健師の充実については、先ほど保健所次長から御説明したとおり、正規職員の増員、保健予防課を中心に増員が行われるということは先ほどお伝えしたとおりなんですけど、こちらの315ページの保健師

報酬、一番下の保健師報酬（専門）（新型コロナ対策）、ここの部分につきましては、保健師の臨時職員、実は我々昨年から正規職員で新型コロナウイルスの相談対応も随時行ってきたところでしたが、コールセンターの立ち上げ、それからコールセンターの回線数の増加によりまして保健師の雇用ニーズが発生しまして、それに伴いまして保健師を配置しております。その部分のコールセンターの保健師の報酬ということになります。以上です。

○矢澤 そうしますと、コールセンターの人事の配置の関係で正規の職員も増えたというふうな話もあったんですけども、この予算はコールセンターの相談体制の強化というふうになると、ちょっと正規がどれくらいに充実されたのか分からないんですけども、このことで、本会議でも出ましたが、職員の超過勤務の状況がひどいというふうな話もありましたけども、この今回の新年度への予算、その中で人事も含めて職員の超過勤務がどれくらい改善されるのかなというふうなことを知りたいんですけども、いかがでしょうか。

○保健予防課長 委員に御懸念いただいているのは、大変我々もありがたく存じます。保健師については、先ほど保健予防課の正規職員が来年度から増員されるというお話をさせていただいたところですが、実は新型コロナウイルス対策チームは、併任辞令で保健師、他部署から15名程度、それからあと事務職も併任辞令で、最大30名以上の併任辞令を今まで受けておりまして、患者数の増減に伴いまして業務量の波があるものですから、今現在は、いわゆる従量制といいますか、患者数に応じて可変型で伸縮したりするような形を取っております、随時患者が増えた場合は併任辞令を増やしていただくと。患者が減ってきて業務量が縮小すると元の所属元にお帰りいただくという、そういった形の形態を取っております。その中で保健師は非常にコロナチームの対策のコアの部分を担っておりますので、実際併任辞令を相当数つけていただいて、大変我々業務的には非常にやりやすくなった部分があるんですけども、どうしても時間的な拘束、朝から遅い時間ですと10時、11時に病院から発生届、また救急隊からの電話などが随時ある関係で、どうしてもその保健師の部分のいわゆる残業代の縮減という部分は非常に大きな課題に今後もなってくるかと思っております。一方で、事務職については、シフト制を4月から組む体制をしいておりますので、いわゆる事務職が朝から晩まで、夜遅くまでいる形ではなく、朝来て夕方帰る職員、それから昼から来て夜若干遅くまで残る職員と、そういった形でシフト制で残業代の縮減を図っていこうというふうに考えております。以上です。

○矢澤 医師、看護師のところで勤務を改善させるという点では、まだちょっと十分ではないというか、現実のコロナの推移によって変わってくるのかもしれないんですけども、それにしても土日とか夜とか対応があると思うので、大変な状況で働いているんだと思います。やり方によって少しでもそこら辺のところが改善されていけたらなと思うし、その辺の取組は全庁でやっていただければと思います。この新型コロナの対応というのは、絶対4波は起こさないほうがいいんですけども、どうしても新型コロナの変異種がまた広がるというようなこともあります。これを

しっかり抑えていくのが課題なんだけれども、私はこの予算の中では、十分な対応、社会的検査がやっぱり必要だと思うんですけども、それも含めてまだ十分な予算が組まれていないというふうに思っています。その辺ちょっと残念なので、ぜひこれからは変えていただければと思います。

次に、配食サービス業務委託で、これは概要の45ページに出ているんですけども、これは補正でも出されていまして。今新規感染者が減ってきていると思うんですけども、この自宅療養をしている方というのは実際今は何人ほどいらっしゃるのでしょうか。

○保健予防課長 リアルタイムの数字はちょっと今手元にないので、後ほど確認しますが、いわゆるピーク時、相当数……すみません。総務のほうからお答えします。

○次長兼総務企画課長 昨日現在で七、八名程度だったかと思います。

○矢澤 この配食サービスというのは、孤立している人だけに行くものなのか、それとも1人だけで住んでいるという方じゃなくても配られるのか、その辺はどうなっていますか。

○保健予防課長 いわゆる独り暮らしの方以外にも、家族全員が感染して外に買物に行けないとか、そういった事情を抱えるような方々についても配食サービスの提供対象としております。以上です。

○矢澤 濃厚接触者というふうな形になってしまえば、買物に行けないとか、いろんなことがあると思います。人数的には減ってきていますけれども、増えないほうがいいと思いますけれども、ぜひ必要な体制でこれからも行っていただきたいと思います。

最後に、病院会計のことでちょっと伺います。病院会計、コロナの影響で収入が大幅減になっていると思うんですけども、詳しい数字はいいんですけども、収入の大幅減の状況というのはどうなんでしょうか。

○医療公社管理課長 柏市の病院事業会計に関しましては、指定管理者制度を採用しておりますので、病院事業の売上げは直接柏市病院事業会計に入ってきておりませんので、影響はほとんど受けておりません。ただし、指定管理者である医療公社の病院事業に関しましては、今委員おっしゃられたとおり、外来患者数、入院患者数とも大幅に減少しておりますので、医業収益自体は減収しております。ただし、国や県の補助金を活用しておりますので、医療公社ではそちらで多くの部分で補填ができていないのかと考えております。以上です。

○矢澤 新型コロナの緊急包括支援交付金というのは、これも入っていると思うんですけども、こういうのは予算に反映するんですか。

○医療公社管理課長 柏市のこの予算には反映しておりませんが、新年度におきましても、医療公社の病院事業におきまして必要に応じて、その交付金を財源とした県の事業、補助金にエントリーしまして、必要な財源を活用して、赤字にならないように対応していくことになるかと思っております。以上です。

○矢澤 分かりました。新型コロナ感染症に係る公営企業の特別減収対策企業債と

いうのがあると思うんですけれども、この発行というのは考えていないんでしょうか。

○医療公社管理課長 そちらの起債の発行は考えておりません。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第31号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第31号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第34号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第35号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第37号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第38号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第40号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○**委員長** それでは次に、議案第2区分、議案第23号、専決処分について（令和2年度柏市一般会計補正予算について）、議案第24号、令和2年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第26号、令和2年度柏市介護保険事業特別会計補正予算について、議案第28号、令和2年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○**山下** 24号の一般会計の補正予算について2点お尋ねいたします。歳出の中の学校教育活動への支援と学校財務室の件に関してなんですけれども、この補助金というのは学校ごとに申請していくもののでしょうか。

○**学校財務室長** こちらのほうで学校規模に応じて交付するものでございます。現金で取り扱うように交付いたします。以上です。

○**山下** 今年度国からのコロナ対策の補助というのがあったと思うんですが、そのときの申請の方法であったり交付のことなどの経験というのはどのように生かされていくのでしょうか。

○**学校財務室長** 今年度補正予算等で学校に配当しました現金は、現金出納簿などでしっかり管理をしていただいて、ほぼ予定どおり執行しております。70%ほど執行しております。今年度もそういった現金出納簿、支出伺書などをしっかり学校で管理していただいて、支出を適正にさせていただくよう努めてまいります。以上です。

○**山下** 様々な学校側の要望であったりとか対策に使いやすい方法とか、そういったものがあるかと思えます。ぜひ財務室のほうでその辺りを酌み取って、有効に申請できるようにサポートをお願いしたいと思えますが、どのような取組がなされていますでしょうか。

○**学校財務室長** 科目が決まっておりますので、その科目の中で十分学校のニーズに応えられるように検討してまいりたいと思えます。以上です。

○**山下** 学校も今大変な中だと思いますので、サポートをよろしく願いいたします。

次に、歳出の中の自宅療養者への支援、保健予防課のこの件についてお尋ねいたします。ここで自宅療養をする者というふうに対象者がなっているんですけれども、これは柔軟に対応するというか、感染症にかかって自宅療養する者に限られるもののでしょうか。あるいは、相談などに応じて何か対応というんですか、この対象者をかっちりと決めるものなのでしょうか。

○**保健予防課長** 配食サービスに関しましては、医療機関から発生届があった際に担当保健師が患者、それから患者周辺の家族等の調査を行いますが、調査を行う中で、いわゆる療養期間、特に在宅療養期間においてその患者様が必要な食料を調達

できない、もしくはストックがそもそも家がないというあたりを聴取しまして、必要な方に提供していくというものです。以上です。

○山下 例えばお聞きしたかったのは、独り親であったりとか、あるいは介護されている御夫婦とか、そういった場合についてはどのような形になるのでしょうか。

○保健予防課長 必要なサポートが受けられるかどうかというところも吟味しますが、最終的には対象とする形で進めております。以上です。

○山下 この事業に関してはそういうことになるかもしれないでしょうけれども、その対象となった感染された方がいて、その子供であったり介護される側の人であったりという方のことも考えたサポートなどをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 こちらは、要は目的が円滑な自宅療養の継続ということですので、その目的をなし遂げるためのサポートの支援事業ということですので、その辺は柔軟に考えていきたいと思っております。以上です。

○武藤 補正予算の概要の6ページ、私立保育園の整備事業の実施状況に合わせた補助金の減額が6億21万3,000円ということですが、これはどういうことでしょうか。

○次長兼保育整備課長 今回の減額につきましては、保育園の整備の減額になりますけれども、当初予算で見込んだ園数につきましては5園、実際に整備できたのが5園ということで、数自体は変わらないんですけども、こちらの補助金が保育園とかこども園とかによる施設の形態であるとか施設規模、あるいは社会福祉法人なのか株式会社なのかの整備主体によって補助金の額が大分変わってまいります。今回について言えば、当初社会福祉法人による整備を4園見込んでいたんですけども、これが社会福祉法人1園と株式会社による整備が3園になったということで、社会福祉法人と株式については1園当たり大体2億円ぐらい補助金の差があるというところで今回6億ほどの減額補正をしたというところでございます。以上です。

○武藤 今回社会福祉法人が予定していたところよりも株式会社が多かったので、補助金が減額されたということなのですが、柏市は株式会社の保育園を増やしていくという方針ですか。

○次長兼保育整備課長 株式に限らず、待機児童対策ということで、保育園につきましては、定員の増加が見込まれているうちは当然整備をしていくという考えでございます。以上です。

○武藤 株式会社の保育園というのは、利益優先になって、もうからなければ撤退するということも懸念されます。その点についてはどうですか。

○次長兼保育整備課長 保育園につきましては、その整備主体も当然ですけども、その質をきちんと確保していくということにつきましては社福も株式も同じかなと考えております。そういった中で、国なり市が定める基準に基づいてきちんと運営されるように、市もそこはきちんと見ていきたいと思っております。以上です。

○武藤 子供たちを安心して預けられるような保育環境をつくっていただきたいと

思います。以上です。

○鈴木 補正予算のウの減額補正のところ、そこのア、住宅確保給付金の給付に関して減額をしておりますが、その申請件数の状況、何件予定して何件だったのか、報告をお願いいたします。

○生活支援課長 住居確保給付金に関しましては、当初5月が一番新規申請が多くなりまして、134件あったところで増額したところでございます。現在に関しましては、新規申請件数が約20件前後となっております。以上です。

○鈴木 トータルで何件予定の何件でしょうか。

○生活支援課長 新規の件数におきましては、現在のところ新規件数のトータルというのが積み上げになってきますので、新規の積み上げで123件、最大今9か月の延長プラス3か月延長で1年まで延長できるようになっていきますので、延べの件数でいきますと今193件となっております。

○鈴木 計算が難しいということがよく分かりました。ありがとうございます。

では、次がスの小規模保育園施設補助金、5,200万ですか、この減額の詳細をお示しくください。

○次長兼保育整備課長 こちらは、いわゆる通常の保育園ではなくて、定員が19名以下の小さな保育園の整備に対する補助事業でございます。こちらにつきましては、毎年公募をして事業者を募集しておるところですけれども、2年度におきましては応募事業者がなかったというところで、その分減額補正をしております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。

最後ですが、マの給食管理事業のところ、夏休み短縮に伴い、修繕や給食用品の購入を見送ったことによる減額となっておりますが、1億4,500万ですか、その詳細をお示しくください。

○学校保健課長 全体としましては1億4,500万円となっておりますが、そのうち当初夏休み期間から開始を予定していました十余二小学校、こちらの改修工事を見合わせましたので、そこで大体6,200万円の減額、そのほか各学校の計画的に更新しています回転釜、こちらを4,100万円ぐらい予定しておりましたものができなくなったということ、あと細かいところでは、消毒保管庫だったり食器洗浄機というところで合わせて3,500万円ぐらいの事業費が執行できなかったということになります。以上です。

○委員長 ここでちょっと休憩に入ります。

午後 4時27分休憩

○

午後 4時33分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑があれば、これを許します。

○小川 議案説明資料の歳出のところ、キのところなんですけど、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の財源変更に伴い増額と。1,450万とありますけど、財源

変更の根拠についてお聞かせください。

○**こども福祉課長** 一般会計のほうの予算は財政課の支出ということになっているんですが、特別会計はこども福祉課で所管しておりますので、お答えさせていただきます。今回の財源の組替えなんですけれども、国の基準に従いまして、当会計で生じる繰越金というものは、当該会計の中での貸付金の財源として充当するということがルールとして決まっております。令和2年度予算につきましてはその部分の繰越金の財源を事務費のほうに充当していたことが分かりましたので、その財源の充当方法を改めさせていただいたということになります。以上です。

○**矢澤** それでは、1点お願いします。歳出のク、高柳中学校空調設備更新事業なんですけれども、これ今回は高柳中なんですけれども、エアコンの更新計画というのはどうなっているのか、それをお示しください。

○**学校施設課長** 高柳中学校は、旧沼南町の中学校、4校あるうちの1校なんですけれども、その4校については今計画的に空調の更新事業を進めております。もう二十数年たっているものですから、順次です。今年度で大津中を既に完了しております。今年度手賀中を完了しております。来年度は高柳中の予定であります。再来年度風早中に着手して、旧沼南の4校の空調の更新を終了する予定であります。以上です。

○**委員長** ほかにありませんか。——なければ、これより順次採決いたします。

○**委員長** まず、議案第23号について採決いたします。

本案を原案のとおり承認するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり承認すべきものと決しました。

○**委員長** 次に、議案第24号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第24号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 次に、議案第26号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**委員長** 次に、議案第28号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 それでは次に、議案第3区分、議案第4号、柏市児童センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、柏市放課後児童健全育成事業設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第7号、柏市地域型保育事業設備運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第9号、柏市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、柏市保健衛生手数料条例の一部を改正する条例の制定についての7議案を一括して議題といたします。

本7議案について質疑があれば、これを許します。

○山下 第5号についてお尋ねいたします。この研修を実施できるということなんですけれども、現在柏市から年に何人ぐらいの方が研修を受けられているのでしょうか。

○学童保育課長 今年度は、28名柏市から受講しております。以上です。

○山下 また、この研修というのは柏市の人だけなのか、あるいは近隣の方々も参加できるものなのか、いかがでしょうか。

○学童保育課長 現在県で行っている研修につきましては、市内、市外の方、受講することができます。今回条例を改正して、柏市が実施した場合についても、これは自治体によって市内を限定にしている場合と、それから市外の方も受講可としている自治体がございます。以上でございます。

○山下 柏市で実施されるということになれば、交通の便というんでしょうか、そういった利便性についてもいいと思うんですけれども、何より柏市で勤められる柏市の子供たちの状況であったり、柏市の教育などとの関係性とか、そういったものをうまくつくっていただきたいと思うんですが、何かお考えはおありでしょうか。

○学童保育課長 今回のこの放課後児童支援員となるための研修なんですけれども、国のほうで認定資格研修のガイドラインが定められております。その中で、研修項目であったり研修の科目、時間数などが示されておまして、それに基づいた研修の内容になるかと考えております。以上です。

○山下 一般的には、そのようなお答えのとおりかとは思いますが、せつ

かくこのような機会に、柏市の教育であったり、柏市の政策であったり、柏市の地域や社会事情をしっかりと踏まえた研修内容であったり、研修会の実施というのを求めたいと思うのですが、そういったものを検討してもらうことはできないでしょうか。

○学童保育課長 今現在県のほうで柏市内でも研修を実施しておりますので、そういった中で今後柏市の研修の実施に当たっては県と協議しながら進めてまいりますので、その中で検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○山下 最後に、この説明のときにお聞きしました、本市の放課後児童健全育成事業所において放課後児童支援として就労できるようにすることで、放課後児童支援員の確保につながることを期待できますというふうな御説明をいただいたんですけども、もう少し具体的にはどのようなことでしょうか。

○学童保育課長 例えばですが、柏市以外の政令都市、それから中核市で研修を受けた方が仮に柏市のこどもルームで勤務しようとした場合に、現行では改めて県知事の研修を受けていただく形になります。今回条例改正をさせていただくに当たって、そのまま支援員として勤務していただくことが可能となります。以上でございます。

○山下 この条例の制定について、改正することでどのようなことを期待されますか。どのような形になると考えられていますか。

○学童保育課長 先ほど申し上げましたとおり、柏市で支援員として勤務していただくということで、裾野が広がると考えております。それから、実施に当たっては柏市のほうで日時であったり場所であったりということを決めることが可能になりますので、そういったところで柔軟な対応が可能になると考えております。以上です。

○阿比留 議案9号について伺います。公平な負担とはどうあるべきかという視点で伺います。まず、8段階以上のみ増額する理由をお願いします。

○高齢者支援課長 今回介護保険料を改定するに当たりまして、様々な分析を行いました。この中で、柏市の介護保険料については、国の保険料段階、9段階に対し18段階まで設けることで、所得の低い方の負担を軽減する形を取っております。この考えでずっと来たんですけども、この中でも特に所得が大体年収が300万円前後と見込まれる第8段階以降の方、第8段階から第11段階の方、現役に近い、あるいは現役並みの収入を得ていらっしゃる方々もこの軽減の傾向がございまして、国との基準額との差が大きくなってございます。ここを是正しないと、介護保険料全体が基準額そのものが高水準となってしまうことが分析する中で明らかとなったことから、今回保険料を幾らか増額しなきゃならないんですが、その部分についてはまずこの国との差が大きくなっているところを是正させていただこうと考えて、ここにまず上げさせていただくこととしました。ただ、この方々、第8段階から第11段階だけでは十分ではない部分がございます、この部分を第8段階以上、第12段階から第18段階の方々も含めて御負担いただく形とさせていただきました。以上です。

○阿比留 今課長から所得の低い方の負担を減らすためという答弁がありましたけども、それは国基準から下げていいという理由になるのでしょうか。

○高齢者支援課長 国が示しているのはあくまでも基準でございまして、それぞれの自治体で裁量がございしますが、柏市の場合、段階が比較的多く、国と同じ9段階の自治体もございしますが、18段階と割と多い段階の区分けとなっております。この中で比較的所得の低い方に対して、上の方の区分を増やすことで低減を図るということをこれまで進めてきた傾向がございましたが、やはりそれがかえって保険料全体の下げ止まりというのでしょうか、そこの影響があることが今回分析の中で改めて確認できましたので、今後につきましては、負担の公平ということももちろん念頭に置きながら、介護保険料の負担割合については適正に国基準になるべく近づけるような形でというふうに考えております。以上です。

○阿比留 では、その方向性は理解しました。

次に、細かいところですが、6、7段階は今回値上げした8段階に比較してもともと国基準よりも差が大きかったんですが、ここを上げずにどうして8段階以降だけ上げたのでしょうか。

○高齢者支援課長 こちらも国基準との差で言えば、確かに6、7段階も大きくなってございます。この考え方として、まずは公平の観点からすると反する部分はあろうかと思えますけれども、今回に関しては、6、7段階の方々は比較的年収にしますと実際には多くない百数十万円から200万円台ぐらいの方々が多いところがございますので、ここについては、本来全体に少しずつ御負担いただくのが公平性という意味では正しい判断かとは思いますが、今回に関しては比較的所得の現役並みであって、かつ国との差が大きいところというところで8段階からとさせていただきました。以上です。

○阿比留 そうすると、6、7段階の国基準というのは、客観的に考えてちょっと多過ぎて正しくないという理解なのでしょうか。

○高齢者支援課長 正しくないかどうかということではなくて、柏市はこれまでそのような傾向で、11段階までを比較的国より低い水準としてきたというところがございます。ただ、介護保険の会計全体のことを考えますと、どんどん上がっていく、利用者が増えていけば、給付費も増えて、保険料も上がるということが傾向としてございますので、この中でやはりその公平な負担ということはしっかり考えていかなければならないというふうに認識しております。以上です。

○阿比留 最後に、12段階以上の方は国基準より多くなっていて、今回もさらに多く負担することになっているんですが、これはどこまでが公平だというふうに考えておられますか。

○高齢者支援課長 公平というところの考え方で、社会保障費全般に言えることかと思うんですが、公平な負担であることと、あとは応能負担、その方の収入に応じた負担という2つの考え方があるかと思えます。この中で、正しいこれが正解というものがあるわけで、恐らく様々な考え方があるかと思うんです。柏市としても

12段階以上の方々の上限がどこまでというところを今数字として考えを持っているわけではないんですが、ただそれでもやはり被保険者の方々に理解いただければ成り立たないことをございますので、御理解をいただける範囲、なおかつ介護保険財政をしっかりと維持できて、公平性がこのぐらいであれば公平であろうということが担保できるような金額ということをこれからも模索していかなければならないと考えております。以上です。

○阿比留 応能負担ということですので、国基準が神様みたいに正しいとは言いませんけれども、国から示されている額というのはある程度基準とすべきではないかと私は考えていて、それに大きく逸脱する考え方というのは正しいのかどうかはしっかり検討していただきたいと思います。以上です。

○鈴木 議案4号に関してお伺いします。移転後の面積983平米で、現在は1.8倍に広さがなりますが、実質的にはどうなのか、お願いいたします。

○子育て支援課長 延べ床面積には大きい開きがあるのですが、実際にはこちらの地域は建築基準法上、用途区域による建築物の用途制限というのがございまして、児童センターに関しては600平米以下しか使えないこととなっておりますので、この建物の一部を利用するという形になっております。以上です。

○鈴木 では、983から600平米に減るということなんでしょうか。

○子育て支援課長 こちらの移転先の施設、今現状983平米でございますが……

○鈴木 現行が983か。失礼いたしました。移転前は535だから、増えているんですね。失礼いたしました。この移転に伴って、リニューアルということはやられたんでしょうか。

○子育て支援課長 こちらは、現在使っている児童センターの老朽化に伴う移転でございます。利用者の安全を確保するために移転するもので、ほかのところのリノベーションのような性質のものとは違うのですが、利用者が安全に使えるようにトイレの改修工事等を今年度行ってございます。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。利用者、子供たちの意見とか要望だとかというのは聞きましたでしょうか。

○子育て支援課長 今回の移転は、先ほど申しましたとおり、あくまで安全対策のためのものございまして、もともとが旧保育園ですので、子供のための施設からまた子供のための施設ということで、特段今回はお子さんについて意見は聞いておりません。ただ、今後公共施設等の総合管理計画というものがございまして、こちらで今後将来的に10年から15年以内の間に豊四季台地域についてはほかの公共施設等も含めた再編の再検討をする予定となっておりますので、その際には必ず意見を聞きたいと考えております。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。

では、議案第5号、先ほど山下委員からもありましたが、年何回、何人ぐらいを予定しているのか、場所はどの辺を予定しているのか、お示しください。

○学童保育課長 現在、千葉県の方でも今年度、研修を実施している状況がござ

います。具体の実施に当たっては、これから県のほうと協議しながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 議案第4号なんですが、柏市児童センター条例の一部を改正する条例の制定なんですけれども、今回豊四季台児童センターを旧豊四季乳児保育園に移転するものですが、駐車場の確保は乳児保育園と同じ台数確保できているんでしょうか。

○子育て支援課長 駐車場につきましては、同じ台数を確保する予定でございましたが、先日地主さんから申出がございまして、御自身が1台分利用したいということで1台分減になりますが、引き続き車でもお越しになれるよう駐車場は借用する予定となっております。以上です。

○武藤 1階と2階があると思うんですけれども、全階利用できるんでしょうか。

○子育て支援課長 主な利用につきましては、2階を考えてございます。と申しますのも、2階にはもともとプレイルームといいまして、広く子供たちが走り回れるようなスペースの部屋がございまして、そちらを活用したいと考えております。以上です。

○武藤 1階の利用については、どのように考えていますか。

○子育て支援課長 1階につきましては、現在は保育園と、あと子育て支援課の児童センター関係の荷物を置いてございますが、今後ほかの部署で利用したいというものがあれば検討が必要と考えておりますが、現在は未定となっております。以上です。

○武藤 1階の利用についても、できれば地域の方が利用できるような形で考えていただければと思います。

議案第5号です。先ほども議論がありましたので、何点か伺います。柏市がこの研修を行うということで、県の研修と重複するようなことはないですか。

○学童保育課長 ただいま委員おっしゃったとおり、重複する可能性はございます。以上です。

○武藤 では、県と柏市が同じ年度内に研修を行うということは考えられるんですか。

○学童保育課長 そのようなことがないように、事前に県とも調整しながら、実施に当たっては検討してまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 柏市が研修を行った場合は、今までの費用とかはどうなりますか。

○学童保育課長 研修の費用については、柏市が実施した場合は柏市の負担になります。以上です。

○武藤 その県との協議の中で、柏市が県が今までやっていた研修を全部引き受けるというようなことはありますか。

○学童保育課長 現在のところ、県に確認したところなんですけど、来年度も今年度と同規模の研修を予定しているというところまでは確認をしております。以上です。

○武藤 それは、県がやる研修を確認しているということですか。

○学童保育課長 そのとおりです。

○武藤 研修を受ける場合の指導員の交通費や時給の補償はされますか。

○学童保育課長 今回のこの研修については、保育を行う上で大変重要な業務の一つと考えておりますので、賃金のほうは支給する形、あるいは旅費のほう、交通費も支給する形で考えております。以上です。

○武藤 次に、議案第9号なのですが、柏市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてなのですが、第8期の保険料額を改正するもので、先ほどから議論がありましたけれども、基準額は据置き、第8段階から引上げになるということなんですけど、所得150万という方は所得が高いと考えるんでしょうか。

○高齢者支援課長 所得150万円以上210万円未満ということなのですが、実際この8段階に属する方々、実際これ所得なので、税金の控除後の金額となっております。年収、実際の収入で見ますと、大体300万円前後ぐらいの方々がこの第8段階に属していらっしゃる方々の収入でございます。以上です。

○武藤 年収300万といっても、やはり生活していくには大変だと思うんです。所得って考えて、このように今まで段階的に所得段階を設けていたわけなので、この介護保険の第1段階から非課税の方にも、第5段階までは本人が非課税であっても保険料がかかるという、本当にこれ高齢者にとっては大変重い制度になっていると思うんです。介護保険制度が導入されてもう20年になるんですけども、高い保険料を払いながら介護保険制度はよくなっているのでしょうか。利用料も1割から2割、3割と負担増になって、昨年のコロナの影響で受けてもいないサービス料を上乘せする特例加算なども行われました。介護利用料の限度額も引き上げられています。こんな状況で年金の引下げが行われる。その第8期の介護保険料額の引上げなど認められないと思います。以上です。

○矢澤 それでは、議案第10号、柏市保健衛生手数料条例の問題で質問します。これは、平成30年の食品衛生法改正に基づいて行われる。正式に実施されるのが今度の6月というふうなことかな。そういうところでこの手数料条例が出てきたんだと思うんですけども、この2年間猶予があったんですが、食品衛生法が変わったよというふうなこと、このことについて市内の業者への周知というのはどのように行われてきたんでしょうか。

○生活衛生課長 この啓発につきましては、啓発のパンフレットの作成、その講習会等の配布、またホームページでの周知等を行っております。また、業界団体であります食品衛生協会のほうの協力を得て事業者への周知も行っているところです。以上です。

○矢澤 そういう中で、今回の改正というのは全ての食品等事業者にH A C C Pの導入を求めているというふうなことだと思うんです。中小企業者というのは、完全にこれをやろうとしたら結構負担があったと思うんですけども、市内の業者のH A C C Pの導入状況というのはどのようにつかんでおりますか。

○生活衛生課長 全体のH A C C Pの導入状況につきましては、ちょっとまだ把握をできていない状況です。以上です。

○矢澤 ぜひ状況をつかんでいただきたいと思うんですけども、これが義務化されることによって、このH A C C Pの導入と市が保健所の監視指導の対象になるというふうになると思うんです。現実はこのH A C C Pの導入後、この監視業務に精通している監視員というのはいらっしゃるんでしょうか。

○生活衛生課長 現在食品衛生監視員のほうがおりまして、そのものにつきましては精通のほうをしております。以上です。

○矢澤 職員の研修とか事業者研修なんていうのは行われているんでしょうか。

○生活衛生課長 職員の研修につきましては、県のほうの研修と国のほうの研修のほうを受けております。以上です。

○矢澤 事業者の学習とか、そういうのというのは別に市でやらないのかな。

○生活衛生課長 事業者につきましては、いわゆるA基準といたしまして、高度なH A C C Pを求められる業者に対する研修、これにつきましては県を中心に実施しております。さらにB基準といたしまして、それより小規模な事業者に対する研修につきましては市のほうでも今年度実施をしているところです。以上です。

○矢澤 分かりました。実際これをやって、今それでなくてもコロナで大変なんだけども、今後保健所の負担というのは、そういう言い方をしているのかどうか分からないけども、業務を含めて保健所の負担というのはどうなると考えていますか。

○生活衛生課長 こういったかなり監視の範囲も広がりますし、H A C C Pの導入という指導も加わってきますので、負担のほうは増えていくと考えております。

○矢澤 改めて、先ほども言いましたけども、保健所の体制をしっかりとつくっていかねばいけないなというふうに思います。

それからあと、手数料は人件費とか事務に係る固定費というふうになっていますけれども、これ他の保健所管内というか、保健所等でも、この金額については同じでしょうか。それとも違うんでしょうか。

○生活衛生課長 千葉県内で申し上げますと、千葉市、船橋市、柏市以外は県の保健所が直轄して行っておりますが、その県の手数料につきましては柏市と同額となっております。他の市につきましては、現在審議中と聞いております。以上です。

○矢澤 では、県と柏市は同じだということなんです。分かりました。あと、食中毒など広域化する事業というか、それへの対応として広域連携協議会というのがあると思うんですけども、この広域連携協議会、具体的にはこれまで開かれたとか予定して開かれているのか、それとも開かれていないのか、その辺はどうなっていますか。

○生活衛生課長 これは、広域な食中毒が発生した場合に伴いまして開かれるものでして、現在のところまだ開催はされておられません。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第5号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第6号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第7号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第8号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第9号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第10号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。
次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。大変御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第13号、指定管理者の指定について（障害福祉サービス事業所）、議案第17号、財産の取得について（柏市立田中小学校給食用備品）、議案第18号、財産の取得について（柏市立柏の葉小学校給食用備品）の3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○武藤 議案第13号、指定管理者の指定についてです。この条例は、青和園を平成23年度から2期10年間指定管理者として運営している桐友学園に、令和4年4月から民営化へ移行するまでの間、準備期間として1年間指定管理体制を継続するものです。なぜ指定管理から民営化にするのか、指定管理と民営化の違いは何ですか。

○次長兼障害福祉課長 まず、なぜ民営化にするかということなんですが、一番の理由は利用者や家族の会からの強い要望があるということでございます。あと、継続性ということで、知的障害の人は環境の変化を極端に苦手としておりますので、指定管理だと5年とかそういう期間で、どこになるか分からない場合とかがあるんですが、民営化ということになれば、運営法人の固定化ということで、安定的なそういった支援ができるということで環境の変化を最小限に抑えられるということ、あと3点目として、老朽化対策ということで、青和園のほうはかなり老朽化していますので、その対策をする中で、市が直接建設すると国の補助は一切出ないんですが、民営化後に市の補助というような形もできますので、そういった形も含めて民営化の方向で、健康福祉分科会のほうでもそういったことで答申を受けたものでございます。以上です。

○武藤 同じような施設で朋生園というところもあるんですが、朋生園も民営化にするのでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 朋生園については今回また5年間指定管理ということで、まだ老朽化の問題も、61年の建設ですので、ございませんので、まず今後の状況、家族とか利用者の要望等があった場合はまた検討していきたいと考えております。以上です。

○武藤 柏市は直営で行っていた事業を指定管理委託し、民営化を進めています。経費節減、サービス向上を理由にしていますが、市の責任はどのようなのでしょうか。現場で働く職員がいなくなり、利用者の声が届かなくなるのではないのでしょうか。どうですか。

○次長兼障害福祉課長 民営化した場合も、中核市ということで、市は実地指導、そういった権限がございますので、そういった中で適切な指導をすることもできますし、また民営化に当たっては、青和園が指定管理になったときも含めて何らかの形で後方援助していきたいと考えております。以上です。

○武藤 民営化すれば運営事業者が固定化するというようなことを言われましたけれども、民営化しても事業者が突然替わってしまうというようなことがあるんじゃないのでしょうか。また、その方針が変わるといふこともあるんじゃないですか。

○次長兼障害福祉課長 民営化に当たって当然そういった懸念がございますので、そういった法人の将来性とかそういった部分も、この1年間の中でそういう部分も調べていく中で、少なくとも有力となっている桐友学園については、公認会計士とかの財務分析の中で長期の安定的な支援が担保されるということで、そういった回答を得ているところでございます。以上です。

○武藤 事故が起きたときなど、民営化になった場合に隠蔽されるなど、そのようなことが起きる場合があるのではないかとということが心配されます。今の事業者がよくやってくれているからと、保護者からの要望であったとしても、未来永劫に変わらないというような保証はありません。直営で行っていれば、職員は市民の奉仕者として働かなくてはなりません。事故があっても市民に明らかに説明責任を果たさなければならないということになっています。民営化は、市の責任放棄だと思います。民営化の準備のための議案には反対です。以上です。

○委員長 ここで5分間休憩いたします。

午後 5時16分休憩

○

午後 5時21分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありますか。

○鈴木 では、議案17号、田中小学校給食用備品の取得に関してお伺いします。1点目、田中小の児童数は881名ではないかと思いますが、何食まで提供できるスペックで今考えていますでしょうか。

○学校保健課長 今回想定としましては1,500食を予定しております。以上です。

○鈴木 オーバースペックのように感じるんですが、それはなぜでしょうか。

○学校保健課長 調理場の面積としましては、今後想定される最大の規模で造っております。といいますのも、一回小さく造ってしまうと、これまでの調理場もそうなんですけれども、拡張するということがなかなか難しいものですから、今想定できる最大のものということで考えております。以上です。

○鈴木 では、耐用年数はどれぐらいになるんでしょうか。

○学校施設課長 建物につきましては、新築してから20年、40年、60年の刻みで大規模な改修をして、最終的には80年以上使うということで考えております。その間には、40年目に長寿命化工事を行うということで考えております。以上です。

○鈴木 備品のほうの耐用年数は。

○学校保健課長 備品の耐用年数は大体20年です。実際には、機器としては15年程度だと思うんですけれども、これまでの実績を見ますと、15年ですけど、大体20年近く使うことになるかなというふうに考えております。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。では、入札の結果なんですけど、過去の落札の状況とかお分かりになりますでしょうか。

○学校教育課長 過去これまで5年ぐらいやっておりますけれども、ほぼ同じ1

者が取っている状況でございます。以上でございます。

○鈴木 どこですか。今回のところですか。

○学校教育課長 今回取ったところは違うところでございます。

○鈴木 今回は、建物を新築して、そこに新しく給食室を造ることだと思うんですが、これまで使用していた備品はどうなるんでしょうか。

○学校保健課長 今回整備します田中小学校につきましては、新築で施設を整備しますので、今まで古いほうにあったものにつきましては、基本的には古いものは処分しますし、これまでもそうなんですけど、使えるものについてはほかの学校に転用するというのもやっております。以上です。

○鈴木 使えるものはほかの学校に提供するというので、有効利用はちゃんとしますよということですね。分かりました。

では、第18号、柏の葉小学校給食備品の取得に関してお伺いします。こちらのほうの児童数は1,016名ぐらいですか。何食までこちらは提供できるスペックでしょうか。

○学校保健課長 こちらも児童数の今後の見込みを想定しまして、1,500食で想定しております。以上です。

○鈴木 柏の葉小学校は、今も給食室があるんですかね。中学校と共同ですよ。それはどのようにする予定でしょうか。

○学校保健課長 今回整備します新しい給食室を小学校専用にして、今現在小中で使っています給食室のほうを中学校専用ということにいたします。以上です。

○鈴木 今までのほうを中学校専用にするということで、そっちはスペック的には何食ですか。

○学校保健課長 大体1,200から最大でフル稼働して1,700ぐらいまでの想定で造ってあったと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑ありませんか。——これより採決いたします。

○委員長 まず、議案第13号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第17号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

執行部の皆様、退席されて結構です。大変御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会と定例会の間に執行部から事務の執行状況の説明を受けるための委員会の日程、調査事項等につきましては、正副委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 ここで、委員会行政視察についてであります。本来でしたら6月定例会までの間に委員会の視察を行うところですが、3月12日の議会運営委員会において、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、春の委員会視察は延期とすることを決定いたしましたので、委員会視察が行えるようになった段階で改めて協議いたします。

なお、オンラインによる視察は可能となっておりますので、実施については正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 5時31分閉会